

独立行政法人大学評価・学位授与機構の
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度（第 2 期）
	中期目標期間	平成 26～30 年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	高等教育企画課、塩見 みづ枝	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、信濃 正範	

3. 評価の実施に関する事項
平成28年7月8日14時から政策評価に関する有識者会議大学評価・学位授与機構ワーキングチームを開催し、機構長、役員等からヒアリングを実施し必要な情報を収集した。その際、監事からの意見聴取も行った。ヒアリング結果を踏まえ、有識者から意見を聴取し評価を付した。

4. その他評価に関する重要事項
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）及び「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）を踏まえ、平成28年4月1日に独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合した。

5. 大学評価・学位授与機構ワーキングチーム 委員名簿
主査： 山田 礼子 同志社大学社会学部 教授
杉谷 祐美子 青山学院大学教育人間科学部 教授
日吉 由美子 虎ノ門カレッジ法律事務所 弁護士
松本 香 公認会計士松本香事務所所長 公認会計士

1. 全体の評定						
評定 ^{※1} (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況 ^{※2}				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
		B	B	—	—	—
評定に至った理由	項目別評定は全てBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、文部科学省の評価基準に基づきBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出しておらず、全体として順調に組織運営を行った。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ポートレートについては、引き続き情報提供の充実や利便性の向上を検討し、有用なシステムとして確立するよう改善を行っていく必要がある。大学情報分析ツールの整備ともあわせて検討して欲しい。(P42 参照) ・質保証機関としての事業を明確化するとともに、国外の質保証機関の活動に関する広報活動や質保証の取り組みへの社会の認知度と理解度を高めてもらいたい。(P50 参照)
その他改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学財務・経営センターとの統合により今後どのように業務を連携し相乗効果を発揮していくのか、引き続き協議が必要。(P9 参照) ・セキュリティ対策について、法人統合により一元化したシステムの情報システム上のトラブルや情報漏洩トラブルが生じないように、平成28年度以降さらに細かくチェックを行うとともに、問題が生じたときに適切に対応できる体制を構築・維持することが重要である。(P13 参照)
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	監事から意見を聴取し、特段重大な指摘はないことを確認した。
その他特記事項	特になし。

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		
I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
既存経費の見直し、業務の効率化	B	B				I-1	
業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	B	B				I-2	
独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合	B	B				I-3	
契約の適正化の推進	B	B				I-4	
情報システム環境の整備	B	B				I-5	
内部統制の充実・強化	B	B				I-6	
項目評価	B	B					
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
総合的事項							
大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営	B	B				II-1-(1)	
自己点検・評価の実施	B	B				II-1-(2)	
教育研究活動等の評価							
大学等の教育研究活動等の状況に関する評価							
大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等	B	B				II-2-(1)-①	
大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価	B	B				II-2-(1)-②	
国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	B	B				II-2-(2)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
学位授与							
単位積み上げ型による学士の学位授与	B	B				II-3-(1)	
省庁大学校修了者に対する学位授与	B	B				II-3-(2)	
学位授与事業についての広報	B	B				II-3-(3)	
質保証連携							
大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組							
大学等に関する情報の収集、整理及び提供	B	B				II-4-(1)-①	
質保証人材育成	B	B				II-4-(1)-②	
国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組	B	B				II-4-(2)	
調査研究							
大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究							
大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究	B	B				II-5-(1)-①	
学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究	B	B				II-5-(1)-②	
高等教育の質保証の確立に資する調査研究	B	B				II-5-(1)-③	
調査研究の成果の活用及び評価	B	B				II-5-(2)	
項目評価	B	B					

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度		
Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							
Ⅳ. 短期借入金の限度額							
Ⅴ. 重要な財産の処分等に関する計画							
Ⅵ. 剰余金の使途							
項目評価	B	B				Ⅲ、Ⅳ Ⅴ、Ⅵ	
Ⅶ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
項目評価	B	B				Ⅶ	

※平成25年度評価までの評価は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評価	平成26年度評価以降の評価
<p>S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)</p> <p>A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)</p> <p>B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)</p> <p>C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)</p> <p>F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)</p>	<p>S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。</p> <p>A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)</p> <p>B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。</p> <p>C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。</p> <p>D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—1	既存経費の見直し、業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	前中期目標期間 最終年度値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
一般管理費	物件費（千円）	103,892	86,076	94,177				
	人件費（管理系）（退職手当を除く）（千円）	218,716	224,783	220,585				
	合計（千円）	322,608	310,859	314,762				
	削減割合	—	△3.6%	1.3%				
事業費 ※自己収入分を除く	物件費（千円）	297,360	297,954	473,112				
	人件費（事業系）（退職手当を除く）（千円）	582,618	585,538	563,494				
	合計（千円）	879,978	883,491	1,036,607				
	削減割合	—	0.4%	17.3%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
II 業務運営の効率化に関する事項 1 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進める。一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進める。一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の質の向上を図りつつ、既存経費の見直し、効率化を進める。また、一般管理費（退職手当を除く。）については、計画的削減に努め、平成26年度予算に比較して3%以上の削減を図るほか、その他の事業費（特殊経費及び退	<主な定量的指標> 一般管理費3%以上（退職手当を除く。）削減 その他事業費1%以上（退職手当を除く。）削減 <その他の指標> 業務の効率化の取組状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P4~5 <主要な業務実績> 業務については、会議資料のペーパーレス化による複写機保守料の削減やパック商品の利用等による旅費の削減等、業務の質の向上を図りつつ既存経費の見直しを行い、業務の効率化を図ったが、統合準備や大学ポートレート事業の拡充等により、平成27年度実績（退職手当を除く）は、平成26年度実績に比較し、一般管理費（退職手当を除く）については3,903千円（1.3%）の増、その他の事業費（特殊経費及び退職手当を除く）については、153,115千円（17.3%）の増となっている。 予算及び実績の平成26年度との比較は「2. 主要な経年データ」のとおり。	<評価と根拠> 評価：B 業務の効率化を図ったが、統合準備や大学ポートレート事業の拡充等により、平成27年度実績（退職手当を除く）は、平成26年度実績に比較し、一般管理費（退職手当を除く）については3,903千円（1.3%）の増、その他の事業費（特殊経費及び退職手当を除く）については、153,115千円（17.3%）の増となっている。しかし、年度計画の予算は、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれた上で大学ポートレート事業分が増となっており、当該事業分を除いた場合、その他の事業費は△33,554千円（△3.8%）の減、全体では△29,650千円（△2.5%）の減となっていることから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。	評価 B <評価に至った理由> 国立大学財務・経営センターとの統合準備や新たに開始した大学ポートレート事業の拡充等の要因があり、目標である一般管理費3%、その他の事業費1%の削減には至らなかったものの、上記の要因を除けば、その他の事業費は△33,554千円（△3.8%）の減、全体では△29,650千円（△2.5%）の減となっており、削減目標に達していることから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。 以上のことから当該評価をBとする。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> ・ポートレート事業に係る費用が有効活用されるよう、事業の充実を図ってほしい。	

<p>中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>職手当を除く。)について、平成26年度予算に比較して、1%以上の業務の効率化を図る。</p>			<p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—2	業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	前中期目標期間最終年度値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
常勤職員の増減状況	業務増に伴う人員増	—	2人	16人			
	業務減に伴う人員減	—	△1人	△9人			
	人員数	131人	132人	139人			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
				業務実績	自己評価	評価	B																								
II 業務運営の効率化に関する事項 2 事務・事業の見直しに対応した組織の見直しを図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 2 各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、人員の適正配置を実施する。その際、管理業務について、集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することについて検討する。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 2 各事業の業務量の変動に伴い、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、業務の効率化を図りつつ、人員の適正配置を実施する。	<主な定量的指標> 常勤職員の増減状況 <その他の指標> 組織の見直し状況 人員の配置状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P6~7 <主要な業務実績> 平成27年度の業務量の増減等を踏まえて、以下の人員配置を行った。 第2期国立大学法人評価に伴う業務量の増加に対応するため、評価企画課を5係体制から7係体制とし、16人を増員した。 また、評価支援課を3人減員し、機関別認証評価の申請校数に応じた人員配置とした。 なお、研究開発部については、教員の採用を進めており、平成28年4月1日時点では19人となった。 ○部課別職員数（年度末時点）	<評価と根拠> 評価：B 人員の適正配置を実施したことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 平成28年度は、第2期国立大学法人評価の実施に伴う業務量の変動に応じ、適正な職員数管理を行う必要がある。	評価	B																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監査室</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>管理部</td> <td>54</td> <td>49</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>評価事業部</td> <td>57</td> <td>73</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>研究開発部</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>△4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132</td> <td>139</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>			H26	H27	増△減	監査室	2	2	0	管理部	54	49	△5	評価事業部	57	73	16	研究開発部	19	15	△4	合計	132	139	7	<p><評価に至った理由> 業務量の増減を踏まえ、国立大学法人評価の人員を16人増、認証評価の人員を3人減するなど、適正な人員配置が行われており、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。 また、業務量の変動に応じて適正な職員数に調整するという管理は評価できる。 以上のことから当該評価をBとする。 <今後の課題> 平成28年度も引き続き第2期国立大学法人評価の実施に伴い業務量に変動が生じることから、業務量に応じた適正な職員数管理を行う必要がある。 <その他事項> ・「部課別職員数」の推移を検討する際には、いわゆる機構の正職員と、外部からの出向者（業務量に応じて増減させることができる職員）とを別個に集計した上で、その推移を評価した方が、業務量の年度別の増減に適切に対応しているか否かを評価しやすいのではないかと考える。</p>	
	H26	H27	増△減																												
監査室	2	2	0																												
管理部	54	49	△5																												
評価事業部	57	73	16																												
研究開発部	19	15	△4																												
合計	132	139	7																												

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—3	独立行政法人国立大学財務・経営センターとの統合		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ						
評価対象となる指標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
法人統合協議会	4回	2回				
法人統合連絡会	3回	1回				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
II 業務運営の効率化に関する事項 3 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合を行う。なお、統合時期については、可能な限り早期の改革実施を目指す。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 3 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により、独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合を行う。なお、統合時期については、可能な限り早期の改革実施を目指す。このため、必要な組織・体制を整備する。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 3 独立行政法人国立大学財務・経営センターと連携し、統合に向けた準備を進める。	<主な定量的指標> 法人統合協議会及び法人統合連絡会の開催回数 <その他の指標> 統合に向けた準備のための組織・体制の整備状況 <評価の視点> ※独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）の各法人等について講ずべき措置 【大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター】 ・上記2法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。 ※各独立行政法人の統廃合に係る措	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P8 <主要な業務実績> 独立行政法人国立大学財務・経営センターとの間で、「法人統合連絡会」を1回、「法人統合協議会」を2回開催し、新法人の組織体制、英語名称、オフィスのレイアウト等について協議・決定した。その後は、両法人の総務・人事、会計、情報基盤の各ワーキンググループの担当者が緊密に連絡を取り合い、協力して、法人統合に係る準備作業を進めた。 機構内では、平成27年4月に、理事を室長とする「法人統合準備室」を設置し、会議を月1回開催するなど、統合に向けた準備作業の進捗状況の管理に努めた。また、毎月の企画調整会議での報告、全教職員対象の「法人統合に係る機構内説明会」の開催等を通じ、準備状況の機構全体での情報共有・共通理解にも努めた。 上記のとおり、独立行政法人国立大学財務・経営センターと連携し、規則等の改正、施設・設備の改修、情報環境の整備等の作業を進め、混乱なく、平成28年4月1日	<評定と根拠> 評定：B 両法人で協力して統合に向けた準備を進め、混乱なく法人統合を実施したことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定 B <評定に至った理由> 国立大学財務・経営センターとの協議会等を複数回開催したことや、機構内に「法人統合準備室」を設置し、進捗状況を管理するなど、統合に向けた準備を適切に進め、混乱なく法人統合を行ったことから、中期計画における所期の目標を達成したと認められる。 以上のことから当該評定をBとする。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> ・統合により今後どう業務を連携するかについては協議を続け、より効率的な運営を考えて欲しい。 ・法人統合により、いかなるシナジー効果が出るか、コストパフォーマンスがどのくらい上がるかが本丸であると思うので、平成28年度以降の業務実績に期待したい。 ・統合による具体的メリットは今後の課題である。

			<p>置の実施時期について（平成 26 年 8 月 29 日行政改革推進本部決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの 2 法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。実施時期 平成 28 年 4 月 <p>平成 28 年 4 月の統合に向けて、独立行政法人国立大学財務・経営センターと連携し、統合後に現場レベルでの混乱がないよう、準備作業を加速させたか。【平成 26 年度評価】</p>	<p>付けで法人統合した。</p>		
--	--	--	--	-------------------	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—4	契約の適正化の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標			前中期目標期間最終年度値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
契約状況	競争入札等	件数	21	17	21				
		金額（千円）	290,101	249,698	281,213				
	企画競争、公募	件数	0	1	0				
		金額（千円）	0	6,480	0				
	競争性のある契約（小計）	件数	21	18	21				
		金額（千円）	290,101	256,178	281,213				
	競争性のない随意契約	件数	8	6	6				
		金額（千円）	31,128	23,845	29,123				
	合計	件数	29	24	27				
		金額（千円）	321,229	280,023	310,335				
評価対象となる指標			前中期目標期間最終年度値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	(参考情報)
一者応札・応募状況	2者以上	件数	11	12	9				
		金額（千円）	198,087	74,611	50,840				
	1者以下	件数	10	6	12				
		金額（千円）	92,014	181,567	230,373				
	合計	件数	21	18	21				
		金額（千円）	290,101	256,178	281,213				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
II 業務運営の効率化に関する事項 4 契約については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月2	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 契約については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 契約については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24	<主な定量的指標> 契約状況 一者応札・応募状況 <その他の指標> 「調達等合理化計画」に沿った取組の実施状況	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P9 <主要な業務実績> 1. 「調達等合理化計画」に沿った取組の着実な実施 契約状況等は「2. 主要な経年データ」のとおり。 「独立行政法人改革等に関する基本	<評定と根拠> 評定：B 「平成27年度調達等合理化計画」を策定し、共同調達による契約を5件行い、新たに随意契約を行う場合においては、「随意契約によることができる事由」を監査室に事前に報告するなど当該計画に沿って、取組を実施した。なお、一者応札による契約の件数は12件となり増加しているが、	評定	B
						<評定に至った理由> 「平成27年度調達等合理化計画」を策定し、それに基づき共同調達による契約を5件行い、新たに随意契約を行う場合においては、「随意契約によることができる事由」を監査室に事前に報告するなど、適切に業務を行っている」と認められる。	

<p>4 日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進する。</p>	<p>日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p>日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、適正化を推進するため、機構が策定する「調達等合理化計画」に沿って、取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p><評価の視点></p>	<p>的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)により決定された「独立行政法人における調達等合理化の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「平成27年度調達等合理化計画」を策定し、当該計画に沿って、共同調達による契約を5件行った。新たに随意契約を行う場合においては、「随意契約によることができる事由」を監査室に事前に報告するなどの対応を行った。</p> <p>また、内部監査を平成28年3月17日、18日の2日間実施し、会計伝票等について適切に業務が処理されていることを確認した。</p> <p>さらに、他機関における取引停止に至った事例等をリスト化し、取引業者に含めないなどの対応を行った。</p>	<p>統合による既存のシステム・機器の保守及び改修業務等によるものである。また、随意契約の件数は6件となっており、平成26年度と同様に真にやむを得ないもののみである。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>また、内部監査により、業務処理に対する適正なチェックが行われていると認められる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項> ・既存システムの保守管理については一者入札もやむを得ない。</p>
---	--	--	----------------------	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—5	情報システム環境の整備		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4—1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
	特になし							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
II 業務運営の効率化に関する事項 5 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 5 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 5 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。 ① 情報セキュリティポリシーの見直し等を図りつつ、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進する。 ② グループウェアをはじめとするITの積極的な活用を推進し、情報伝達の迅速化、情報の共有化等に取り組む。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 情報セキュリティ対策の推進状況 ITの活用状況 <評価の視点> 情報セキュリティ対策について、十分なリソースを投入するなど、更なる対応を図ったか。【平成26年度評価】	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P10 <主要な業務実績> 1. 情報セキュリティ対策の推進 以下の取組を行った。 ・ Plan（セキュリティ対応計画） セキュリティ対応計画を立案 ・ Do（情報セキュリティ対策実施） 情報セキュリティへの意識向上を目的とした研修を実施 要機密情報が保存されている外付け記憶装置の保管場所を変更 ・ Check（内部監査） 各部署の情報セキュリティ担当者による機密情報等の取扱いの確認 ・ Act（ポリシーの見直し・改訂） 「情報資産の格付区分と取扱制限」を改訂 2. 情報伝達の迅速化、情報の共有化 以下の取組を行った。 ・ 法人統合に伴う情報基盤環境の更新のため基幹業務サーバの調達・構築作業の実施 ・ グループウェア（サイボウズ）の利	<評価と根拠> 評価：B PDCAサイクルに基づきセキュリティ対策を実施したこと、情報伝達の迅速化・情報の共有化等に向けた取組を実施した。 また、統合後の業務に支障が生じないよう、情報システムを一元化し、情報セキュリティ対策を含めた情報基盤環境の整備を行った。 以上のことから、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評価 B <評価に至った理由> PDCAサイクルに基づき、セキュリティ対応計画の立案や、研修の実施、情報資産の取扱制限の見直しなど、セキュリティ対策を実施したことは評価できる。 また、国立大学財務・経営センターとの統合に向けた情報システムの一元化やペーパーレス化の促進など情報セキュリティ対策を含めた情報基盤環境の整備を適切に行ったと認められる。 以上のことから当該評価をBとする。 <今後の課題> 今後もデータベースを作成するならば、そのデータをどう使うかがいずれは重要な課題になる。その際、どこまで公開するか、あるいは研究データとして利用するかの情報に関する倫理基準などの策定もPDCAサイクルに入れてほしい。 <その他事項> ・ 法人統合により一元化された「情報システム」が如何に適切に管理運用されるかが今後注視される。法人統合の際に「情報システム」上のトラブルが生じやすいこと、「情報漏洩トラブル」が様々な組織において問題になる局面が増えて	

				<p>用等による機構内会議のペーパーレス化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TV会議システムの活用促進 		<p>いることは公知の事実であり、平成 28 年度以降、さらに細やかにチェックし、問題が生じたときには大事に至る前に対応できるような体制を構築・維持することが重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策には今後も十分に予算と人員をかけて欲しい。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—6	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

評価対象となる指標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
企画調整会議	11回	11回				月1回開催、8月は夏季休暇期間のため不開催
契約監視委員会における点検件数	6件	9件				
予算執行モニタリング	3回	3回				四半期ごとに実施
内部統制委員会	—	2回				平成27年度に設置

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
II 業務運営の効率化に関する事項 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、リスクマネジメント体制の整備、組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図る。また、監事による監査や会計監査により、機構の業務運営全般について厳格なチェックを行う。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 6 機構長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、次のとおり内部統制の充実・強化を図る。 ① 機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応状況について、役職員と監事が共有し、適切な対応を行う。 ② 機構の幹部職員で構成する企画調整会議を月例で開催し、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッシ	<主な定量的指標> 会議開催回数 予算執行モニタリングの回数 <その他の指標> リスクの把握・対応、及び共有の状況 機構のミッション等の役職員への周知状況 内部監査及び監事監査の実施状況 監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携状況 予算の配分及び執行に係る取組状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P11～15 <主要な業務実績> 1. 機構のミッション等の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応 内部統制の機能状況についてのモニタリングの一環で、「機構のミッション及び中期目標の達成を阻害する要因（リスク）への対応状況」のフォローアップ調査を行い、調査結果を含めた機構の内部統制の機能状況について、役職員と監事で共有した。なお、フォローアップ調査の結果、規則やマニュアル等に容易にアクセスできること、定期的な研修の実施または新規採用職員等にオリエンテーション等での周知がなされていること、リスク管理のための各種の措置が実施されていること等が確認された。 2. 組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底 機構長を議長とする企画調整会議を月例で開催し、機構にとって重要な情報の把握に努めるとともに、機構のミッシ	<評定と根拠> 評定：B リスクへの対応状況を明らかにし、役職員と監事で共有した。 また、会議等を通じて、組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底に努めた。 監事と連携の上、内部監査等を実施した。 さらに、予算ヒアリングの実施、機構長裁量経費の確保及び四半期毎のモニタリングを確実に実施した。 また、内部統制システムを整備し、内部統制の機能状況についてのモニタリングを実施した。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定 B <評定に至った理由> 機構のミッション等の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応について、その対応状況のフォローアップ調査を実施し、その調査結果や内部統制の機能状況、規則やマニュアル等に容易にアクセスできること、定期的な研修の実施または新規採用職員等にオリエンテーション等での周知がなされていること、リスク管理のための各種の措置が実施されていること等について共有・確認がなされ、適切に役職員、監事で共有できていると判断される。 組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底については、企画調整会議を月例で開催し、情報の把握や機構のミッション、管理運営方針の役職員への周知徹底が適切に図られていると判断される。 監査の実施については、監事と連携し、内部監査、監事監査が行われていることや、監事が監査担当部署と意見交換を行い、情報の共有に努めていることや、内部統制の強化に向けて、会計監査人や役員とディスカッションを行っており、評価できる。 予算の戦略的な配分と執行管理については、役員が各部署に対して予算ヒアリングを実施

		<p>ンや管理・運営方針の役職員への周知徹底を図る。</p> <p>③ 監事と連携の上、内部監査を行う。</p> <p>さらに、機構業務の総合的な運営の改善に資することを目的として、監事監査を実施する。内部統制の充実に向けて、監事、会計監査人及び監査担当部署間の連携を強化する。</p> <p>④ 戦略的・機動的に予算を配分するため、機構長等役員が各担当から予算ヒアリングを実施するとともに、機構長裁量経費を確保する。また、予算が業務別に計画どおりに適正に執行されているかを四半期毎にモニタリングを行い、効率的な執行に努める。</p> <p>⑤ 独立行政法人大学評価・学位授与機構業務方法書を踏まえ、内部統制システムの整備に努める。</p>		<p>ンや管理運営方針の役職員への周知徹底を図った。</p> <p>平成27年12月に「法人統合に係る機構内説明会」を開催し、機構全体の情報共有・共通理解を図った。</p> <p>3. 監査の実施</p> <p>監事と連携し、内部監査、監事監査(会計監査に関する監査、業務に関する監査)を実施した。</p> <p>また、監事については、監査担当部署と意見交換を行い、情報の共有に努めるとともに、内部統制の強化に向けて、会計監査人や役員とディスカッションを行った。</p> <p>4. 予算の戦略的な配分と執行管理</p> <p>概算要求前に、役員が各部署に対して予算ヒアリングを実施し、重点分野と効率化を進める分野を明確にした戦略的かつメリハリのある予算要求を行った。</p> <p>また、機構長のリーダーシップの下、戦略的に予算を配分するための機構長裁量経費を確保し、職員の海外派遣を実施するなど戦略的な予算執行を行った。</p> <p>さらに、予算については、四半期毎に予算執行モニタリングを行い、その結果に基づき戦略的に予算の再配分を行うなど、効率的な執行に努めた。</p> <p>5. 内部統制システムの整備</p> <p>「内部統制の推進に係る規則」を制定し、内部統制委員会の設置など、内部統制システムの基本的事項を整備した。</p> <p>「内部統制委員会」を平成27年12月と平成28年3月の2回開催し、「内部統制の基本方針」を制定するとともに、内部統制の機能状況についてのモニタリングを実施した。モニタリングにより、リスクへの対応がきちんとなされていること、機構内委員会が機能していることが確認された。</p>		<p>し、重点分野と効率化を進める分野を明確にした戦略的かつメリハリのある予算要求を行ったことや、機構長裁量経費により戦略的な予算執行を行ったことは評価できる。</p> <p>内部統制システムの整備については、「内部統制の推進に係る規則」や「内部統制の基本方針」を制定するとともに、内部統制の機能状況についてのモニタリングを実施により、リスクへの対応がきちんとなされていること、機構内委員会が機能していることが確認しており評価できる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>予算において、ある程度柔軟に対応できるようにすることは必要であるが、仮に今後「裁量経費」の規模をさらに拡大するようであれば、「各部申請」と「決算報告」だけでなく、「採用決定の理由の開示」「採用されたプロジェクトの成果・貢献」等も検証可能にしておいた方が良いと考える。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-1-(1)	大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第15条	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表(平成27年度)4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット(アウトカム)情報						② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
外部有識者数(委員に占める割合)	評議員会	19人 (100%)	19人 (100%)				/						
	運営委員会	15人 (75%)	14人 (74%)										
	大学機関別認証評価委員会	25人 (89%)	26人 (93%)										
	高等専門学校機関別認証評価委員会	15人 (88%)	14人 (88%)										
	法科大学院認証評価委員会	25人 (100%)	24人 (100%)										
	国立大学教育研究評価委員会	14人 (100%)	15人 (100%)										
	学位審査会	15人 (75%)	15人 (79%)										
	大学ポートレート運営会議	10人 (91%)	11人 (92%)										
計	138人 (89.6%)	138人 (90.1%)											

注) 会議開催のみに要した部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 1 総合的事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 1 総合的事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 1 総合的事項	<主な定量的指標> 各委員会における外部有識者の人数及び割合 <その他の指標> 組織の設置状況	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P18~20 <主要な業務実績> 大学関係者及び学識経験者等の参画を得て組織を設置し、審議を行った。 各委員会における外部有識者の人数及	<評価と根拠> 評価: B 年度計画どおり大学関係者及び学識経験者等の参画を得て組織を設置し、必要な審議を行った。 また、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、開催回数の削減等、委員の	評価	B <評価に至った理由> 前年度と比べ、委員に占める外部有識者比率が89.6%から90.1%と増加しており、大学関係者や学識経験者等、外部委員の参画を得た業務運営が進んでいると認められる。 また、書面審議の開催や会議開催回数の削減な

<p>(1) 機構の高等教育の発展に資するという業務の性格にかんがみ、幅広く大学関係者及び有識者等の参画を得た業務運営を行う。</p>	<p>(1) 大学関係者及び有識者等の参画を得て業務運営を行う。評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、評価担当者や審査委員となる外部の学識経験者について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。</p>	<p>(1) 自主性・自立性の確保という趣旨を十分に踏まえ、大学関係者及び学識経験者等の参画を得て次の組織を設置し、業務運営を行う。</p> <p>なお、評価事業及び学位授与事業の実施に当たっては、引き続き大学関係者及び学識経験者等について負担の軽減を図りつつ、計画的な確保を行う。</p> <p>①評議員会 ②運営委員会 ③大学機関別認証評価委員会 ④高等専門学校機関別認証評価委員会 ⑤法科大学院認証評価委員会 ⑥国立大学教育研究評価委員会 ⑦学位審査会 ⑧大学ポートレート運営会議</p>	<p>大学関係者及び学識経験者等の負担軽減に係る取組状況</p> <p><評価の視点></p>	<p>び割合は、「2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット（アウトカム）情報」とおり。</p> <p>また、大学関係者及び学識経験者等の負担軽減等のため、研究開発部教員の関与を積極的に進めるとともに、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の実施に当たり、論点が明確で意思確認が十分である場合は書面審議を行い、会議への出席の手間を削減するなど評価委員の負担軽減に取り組んだ。（法科大学院認証評価委員会） ・審議にあたっては案件の集約化を行い、平成 26 年度に比べ、委員会については3回から2回に、同ワーキンググループについても3回から1回に開催回数を減らし、また、論点が明確で意思確認が十分である場合は書面審議を行い、会議への出席の手間を削減するなど、評価委員の負担軽減に取り組んだ。（国立大学教育研究評価委員会） ・委員の委嘱に当たっては、在任期間、年齢等を考慮した見直しを進め、原則、在任期間が10年以上の者及び70歳を超える者については、引き続きの委嘱を行わないこととするとともに、学位授与の申請数や対応する分野等を考慮して、臨時専門委員を必要に応じて確保した。（学位審査会） 	<p>負担軽減に取り組んだ。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>どにより、外部の学識経験者の負担軽減についても考慮されていると認められる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委員の負担軽減に配慮し、効率的に会議が進められていると判断される。
---	--	---	---	--	--	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ—1—(2)	自己点検・評価の実施				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表(平成27年度)4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ											
② 要なアウトプット(アウトカム)情報						② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自己点検・評価実施回数	3回	3回									

注) 自己点検・評価の実施のみに要した部分を切り出すことは不可能なため、当該評価項目のインプット指標は記載できない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 1 総合的事項 (2) 機構の業務運営及び事業について、効果的かつ効率的に推進するために、PDCA(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善))サイクルを構築する。 また、業務等に関する自己点検・評価の結果についての外部検証を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。 なお、調査研究については、その成果及	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 総合的事項 (2) 機構の業務運営及び事業について、効果的、効率的に推進するために、達成目標、実施体制を明確に設定した上で、その推進を図るとともに、進捗状況のフォローアップを適時、適切に行い、これらに関する自己点検・評価を実施して、その結果に基づき業務等の見直しを図る。 また、次期中期目標期間における業	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 総合的事項 (2) 自己点検・評価委員会を開催し、機構のすべての業務・事業に対して定期的に自己点検・評価を実施し、業務の適切な進行管理を行うとともに、業務実績報告書を作成・公表する。 なお、調査研究については、その結果及び成果について高等教育関係者による評価を受ける。	<主な定量的指標> 自己点検・評価実施回数 <その他の指標> 自己点検・評価の実施状況 業務実績報告書の作成・公表状況 調査研究の結果及び成果についての評価の状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P21~22 <主要な業務実績> 1. 自己点検・評価 監事2人を含む「自己点検・評価委員会」を以下のとおり3回開催し、実施した。 第1回(平成27年5月) ・平成26事業年度の業務の実績の点検・評価を実施。6月末に文部科学省に業務実績報告書として提出、公表 第2回(平成27年11月) ・平成27年9月末現在の業務等の進捗状況の点検・評価を実施 第3回(平成28年2月) ・平成28年1月末現在の業務等の進捗状況の点検・評価を実施 ・上記に基づき、平成28事業年度計画案を作成 2. 調査研究の結果及び成果の高等教育関係者による評価 調査研究については、学術論文8編、	<評価と根拠> 評価: B 自己点検・評価委員会を3回開催し、平成26事業年度の業務実績と、平成27事業年度の業務等の進捗状況について、自己点検・評価を実施した。また、自己点検・評価を反映し、平成28事業年度計画を作成した。 さらに、調査研究の成果及び結果については、高等教育関係者の評価を受けた。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評価 B <評価に至った理由> 自己点検・評価委員会を3回開催し、業務実績や進捗状況の点検・評価及び課題の把握に努め、業務の適正な実施に努めていることは評価できる。 また、調査研究について、学術論文、学会発表、報告書等の公表や、シンポジウム、研究会等の開催により、高等教育関係者による評価を受けていると認められる。 以上のことから当該評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

<p>び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p>	<p>務の改善に資する観点から、外部検証委員会において、自己点検・評価の結果についての検証等を実施し、その結果に基づき、業務の見直し・改善を図る。</p> <p>なお、調査研究については、その成果及び活用状況等について高等教育関係者による評価を受ける。</p>			<p>著書1編、学会発表18件（うち国際会議6件）、報告書2編の成果の公表、シンポジウム1件、講演会2回、研修会12回、及び研究会6回の開催を通じて、高等教育関係者による評価を受けた。</p>		
------------------------------------	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-2-(1)-①	大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
評価実施校数	大学	選択評価事項A 研究活動の状況	1	3			/	機関別認証評価					
		選択評価事項B 地域貢献活動の状況	4	6				経常費用（千円）	287,608	261,517			
		選択評価事項C 教育の国際化の状況	3	2				経常収益（千円）	371,156	322,053			
	高等専門学校	研究活動の状況	15	2				うち運営費交付金 収益（千円）	0	0			
正規課程の学生以外に対する 教育サービスの状況		15	1			うち手数料収入 （千円）		369,900	320,641				
その他の第三者評価		1	0			うちその他収入 （千円）		1,256	1,412				
検証アンケート回答率		87.5%	87.2%			従事人員数（人）		27.8(0)	26.8(0)				
						分野別認証評価							
						経常費用（千円）		30,065	19,846				
						経常収益（千円）		30,065	19,845				
						うち運営費交付金 収益（千円）	19,479	16,139					
						うち手数料収入 （千円）	10,500	3,596					
						うちその他収入 （千円）	87	110					
						従事人員数（人）	5.4(0)	2.1(0)					

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-2-(1)-② 大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-2-(1)（大学等の教育研究活動等の状況に関する評価）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
Ⅲ 国民に対して提供するサービス	Ⅱ 国民に対して提供するサービス	Ⅱ 国民に対して提供するサービス	<主な定量的指標> 評価実施校数	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書	<評定と根拠> 評定：B	評定	B
						<評定に至った理由>	

<p>その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、認証評価制度全体の改善に資するため、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用して新たな評価方法の開発等を行い、その実証を通じて、継続的に評価の進化を図るためのサイクルを構築する。こうした取組を推進し、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の積極的提供など、先導的役割に特化することとする。さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、調査研究等の成果を活用し、評価を行う。</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>①大学等の個性の伸長及び特色の明</p>	<p>その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>我が国の評価機関が国際通用性のある質の高い評価を行えるよう、評価に関する調査研究や国内外の質保証機関との連携等により得られた知見を活用し、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価、及び大学等の教育研究活動等の状況に関する評価を行う。また、民間認証評価機関や大学等への専門的知見の提供等を積極的に行う。これらの取組を推進することにより、認証評価全体の改善に資するための先導的役割に特化する。</p> <p>さらに、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究水準の向上に資するため、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、調査研究等の成果を活用し、国立大学法</p>	<p>その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等</p> <p>ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める基準に従って選択評価等の先導的な評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。</p> <p>エ 先導的役割を</p>	<p>検証アンケート回答率</p> <p><その他の指標></p> <p>評価体制等の見直し状況</p> <p>評価担当者の研修の実施状況</p> <p>評価の検証の実施状況</p> <p>新たな評価基準等の策定に向けた検討状況</p> <p><評価の視点></p>	<p>P26～32</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 評価の実施</p> <p>評価全体の改善に資するための先導的な取組として、以下のとおり、認証評価とは別に大学等の求めに応じて機構が独自に行う機関別選択評価を実施した。</p> <p>機関別選択評価では、大学からの求めに応じ、研究活動の状況（3校）、地域貢献活動の状況（6校）、教育の国際化の状況（2校）の評価を行った。</p> <p>また、高等専門学校については、研究活動の状況（2校）、正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況（1校）の評価を行った。</p> <p>以上の評価の結果については、平成28年3月に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>また、平成28年度に実施する評価について、大学及び高等専門学校に向けて、評価説明会と自己評価担当者の研修を実施し、大学（8校）及び高等専門学校（4校）から申請を受け付けた。</p> <p>2. 評価体制の整備等</p> <p>大学教育の国際化の状況（選択評価事項C）については、評価対象大学2校から申請があった（平成26年度は3校）ことから、申請数及び評価内容を考慮し、評価を行う体制として、大学機関別認証評価委員会のもとに評価部会選択評価事項C部会（委員3人、専門委員4人）を設置した。</p> <p>大学の研究活動の状況（選択評価事項A）については、評価対象校が平成26年度は1校から申請があったが、平成27年度は3校であった。評価受審大学の専攻数等を考慮し、委員数を平成26年度の109人から162人に増員した。</p> <p>評価担当者の研修は平成26年度と同</p>	<p>年度当初に予定したすべての評価対象校について、所定の評価方法により選択評価を実施するとともに、次年度に予定するすべての対象校について、申請受付及び研修を実施した。</p> <p>大学機関別選択評価は、認証評価とは別に機構が独自に実施する第3者評価であり、年度により評価実施校数にばらつきが生じる。なお、高等専門学校も同様であるが、慣例的に認証評価とあわせて評価を受ける対象校が多いため、認証評価の対象校数に比例する傾向がある。</p> <p>評価の検証についても、計画どおり、ワーキンググループを開催し、年度内に報告書としてとりまとめ、公表するとともに、寄せられた意見に基づいて、説明会における理解向上や資料を工夫するなど、評価の改善につなげた。また、第3サイクルの基準改定の検討に資するべく、高等専門学校の間接検証を行った。検証結果については、第3サイクルの基準改定の検討に活用することとしている。</p> <p>さらに、国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた調査研究を着実に進めた。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>大学等の教育研究活動等の状況に関する評価について、先導的な取組として、認証評価とは別に大学等の求めに応じて機関別選択評価を実施し、大学に対して研究活動の状況（3校）、地域貢献活動の状況（6校）、教育の国際化の状況（2校）の評価を実施、また、高等専門学校に対して研究活動の状況（2校）、正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況（1校）の評価を実施するなど、各大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価がなされていると判断される。あわせて、平成26年度に実施した機関別選択評価についても評価の有効性、適切性を検証し、報告書を公表するなどの取組がなされている。</p> <p>また評価体制の整備について、評価の申請数及び評価内容を考慮し適切に部会の設置、評価委員数の増員、評価担当者へ向けた研修を行うなど適切に評価体制が整備されていると認められる。</p> <p>平成26年度に実施した大学機関別選択評価、高等専門学校選択的評価事項に係る評価に関して、評価の有効性、適切性を検証し、報告書を公表している。さらに、高等専門学校の選択的評価事項に係る第2サイクルの間接検証を行い、検証結果を第3サイクルの基準改定の検討にも活用することとしており、評価システムの改善につながる取組を実施している。</p> <p>文部科学省の「先導的大学改革推進委託事業：大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究」に採択され、本調査研究において分野別質保証の在り方についての検討を行い、新たな評価基準等の策定に向けた取組に寄与していると認められる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>・評価事業の業績の向上と、効率的な運営のためにも、法令上必要な評価と併せて、本項のような「任意の評価事項」を積極的に打ち出して、収入確保に資するような工夫をすることを考え</p>
---	--	--	---	---	--	--

<p>確化に一層資するための評価等 現行の評価制度の枠組みによらない取組として、大学等の希望に応じ、大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等を実施する。これにより、評価の選択肢の拡充や、先進的な評価手法の開発等に資する。</p>	<p>人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況について評価を行う。 (1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価 ①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等 ア 研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況等について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。 イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。 ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。 エ 評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏ま</p>	<p>強化する観点から、評価の国際通用性や高等教育政策上の要請を踏まえた評価システムを構築するため、評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。</p>		<p>様の6月に実施した。</p> <p>3. 選択評価の検証 平成26年度に実施した大学機関別選択評価、高等専門学校選択的評価事項に係る評価に関して、評価の有効性、適切性を検証し、報告書を公表した。 なお、アンケート調査の結果に基づいて、説明会における理解向上や資料の工夫に努めるなどの改善を行った。(アンケート回答率87.2%) また、平成26年度の評価の検証に加え、高等専門学校の選択的評価事項に係る第2サイクルの中間検証を行い、報告書としてとりまとめた。検証結果については、選択評価事項のテーマの設定等について適切であったものの、評価に係る作業の負担軽減方策などの検討が必要な部分もあり、第3サイクルの基準改定検討ワーキンググループにおける検討にも活用することとしている。</p> <p>4. 新たな評価システムの検討 文部科学省の「先導的大学改革推進委託事業：大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究」に応募し、平成27年9月に採択された。本調査研究では各団体に対してアンケートを実施し、さらに8団体に対してヒアリングを行った。また、研究会を3回、有識者懇談会を2回開催し、外部講師を招へいして講演会を行うなど、調査研究を進めた。アンケート調査、ヒアリングの結果等については、平成28年1月に中間報告書としてまとめ、文部科学省に提出した。さらに、これらの結果を踏まえ、分野別質保証の在り方についての検討を行い、成果報告書を取りまとめた。</p>	<p>ても良いのではないかと思う。</p>
--	---	---	--	---	-----------------------

	えた評価システムを構築するため、評価に関する調査研究の成果を反映した新たな評価基準等の策定に向けた検討を行う。					
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-2-(1)-②	大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第1号 学校教育法第109条、同法第123条	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認証評価機関連絡協議会等		4回	4回				機関別認証評価						
機関別認証評価制度連絡会		4回	4回				経常費用（千円）		287,608	261,517			
評価対象校向け説明会参加者数	大学（2会場）	334人	178人				経常収益（千円）		371,156	322,053			
	高等専門学校	34人	36人				うち運営費交付金収益（千円）		0	0			
	法科大学院	5人	54人				うち手数料収入（千円）		369,900	320,641			
評価委員向け研修参加者数	大学	64人	75人				うちその他収入（千円）		1,256	1,412			
	高等専門学校	17人	5人				従事人員数（人）		27.8(0)	26.8(0)			
	法科大学院	13人	8人										
評価実施校数	大学	申請校数(当機構での受審を希望した校数)	29	33			分野別認証評価						
		当機構で評価を実施した校数	29	33			経常費用（千円）		30,065	19,846			
	高等専門学校	申請校数(当機構での受審を希望した校数)	15	2			経常収益（千円）		30,065	19,845			
		当機構で評価を実施した校数	15	2			うち運営費交付金収益（千円）		19,479	16,139			
	法科大学院	申請校数(当機構での受審を希望した校数)	3	1			うち手数料収入（千円）		10,500	3,596			
		当機構で評価を実施した校数	3	1			うちその他収入（千円）		87	110			
検証アンケート回答率		88.8%	93.0%				従事人員数（人）		5.4(0)	2.1(0)			

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-2-(1)-①大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価等」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-2-(1)（大学等の教育研究活動等の状況に関する評価）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>②大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>大学又は高等専門学校の求めに応じて、その教育研究等の総合的状況に関する評価又は専門職大学院の教育研究活動の状況に係る評価を適切に実施し、その結果を当該大学等に提供し、教育研究活動等の質を保証するとともに、その改善に資する。併せて評価結果を公表することにより当該大学等の活動について、広く国民の理解と支持が得られるように支援・促進する。</p> <p>なお、民間認証評</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>②大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>ア 機構が定める評価基準に従って大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるように評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システ</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 教育研究活動等の評価</p> <p>(1) 大学等の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>②大学、高等専門学校又は専門職大学院の教育研究活動等の状況に関する評価</p> <p>ア 機構が定める評価基準に従って大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるように評価体制等を適宜見直すとともに、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>評価結果</p> <p>評価対象校向け説明会参加者数</p> <p>評価委員向け研修参加者数</p> <p>評価部会数、担当者数</p> <p>評価担当者の研修のアンケート結果</p> <p>手数料収入の割合</p> <p>検証アンケート回答率</p> <p><その他の指標></p> <p>評価体制等の見直し状況</p> <p>評価担当者の研修の実施状況</p> <p>評価の検証の実施状況</p> <p>法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価についての検討状況</p> <p><評価の視点></p> <p>※「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)民間の認証評価機関のみでも対応可能となった分野から、順次、廃止又は休止する。また、それまでの間であっても、業務全体の効率化を図るとともに、すべての高等教育機関を対象とする認証評価制度の普及・啓発のための先導的な取組に関</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27事業年度業務実績等報告書 P33~47</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 評価の実施</p> <p>大学及び高等専門学校からの要請に基づき、機関別認証評価を行った結果、大学機関別認証評価においては、受審校33校すべてが「評価基準を満たしている」となり、高等専門学校機関別認証評価においては、受審校2校すべてが「評価基準を満たしている」となった。</p> <p>また、法科大学院を置く大学からの求めに基づき、法科大学院認証評価を行った結果、受審校1校が「評価基準適合」となった。</p> <p>以上の評価の結果については、平成28年3月に、当該大学等に通知するとともに、ウェブサイトに掲載した。</p> <p>なお、法科大学院については、機構の評価において適格認定を受けた法科大学院について、年次報告書等の分析・調査も行った。</p> <p>次年度に実施する評価について、大学等に向けて、評価説明会と自己評価担当者の研修を実施し、大学(18校)、高等専門学校(4校)から申請を受け付けた。</p> <p>2. 評価体制の整備等</p> <p>以下のとおり、申請校数に応じた評価体制を整備した。</p> <p>大学</p> <p>大学機関別認証評価委員会(委員28人)、評価部会(7部会、委員17人、専門委員68人)、財務専門部会(委員2人、専門委員4人)、運営小委員会(委員10人)、意見申立審査会(専門委員5人)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>年度当初に予定したすべての評価対象校について、所定の評価方法により認証評価を実施するとともに、法科大学院については予定した年次報告書等の分析・調査を実施した。また、次年度に予定する全ての対象校について、説明会、研修及び申請受付を実施した。</p> <p>大学、高等専門学校及び法科大学院それぞれの申請状況に応じた適切な評価体制を整備するとともに、法科担当者向けの研修においては、担当者からおおむね肯定的な満足が得られた。</p> <p>評価の検証についても、計画どおり、ワーキンググループを開催し、年度内に報告書としてとりまとめ、公表するとともに、評価の改善につなげた。また、第3サイクルの基準改定の検討に資するべく、高等専門学校の中間検証を行った。検証結果については、第3サイクルの基準改定の検討に活用することとしている。</p> <p>さらに、認証評価の在り方の検討、合理化・効率化、法科大学院認証評価に係る検討についても、当初の計画どおり取組を実施した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>大学、高等専門学校及び法科大学院を置く大学からの求めに基づき、所定の評価方法により認証評価を実施し、当該大学等へ結果を通知するとともにウェブサイトに掲載している。さらに、法科大学院については年次報告書等の分析・調査も実施している。加えて、次年度に予定する全ての対象校について、説明会、研修及び申請受付を実施するなど、適切に評価業務を行ったと認められる。また、認証評価事業の将来的な在り方について、認証評価機関連絡協議会及び機関別認証評価に関する連絡会を通じた民間認証評価機関の動向等に係る情報の共有や、意向調査の実施、認証評価事業の今後の在り方を検討する「認証評価事業の将来検討タスクフォース」の設置などにより、認証評価事業の在り方、大学機関別認証評価の基本設計、法科大学院認証評価に係る運営費交付金負担割合の見直し等について検討を進めている。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では認証評価機関でもあるが、大学改革支援・学位授与機構と名称が変わったのであれば、質保証機関と認証評価機関の差別化も視野にいれるべきではないか。 ・依然として、評価に係る作業の負担軽減が今後の検討課題であるようなので、引き続き十分に検討し、第3サイクルの評価の改善に反映させてもらいたい。 	

<p>価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、その数を段階的に削減し、将来的な廃止を含めた在り方を検討する。また、法科大学院に係る評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。</p>	<p>ムの改善につなげる。 エ 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、機構自らが実施する認証評価について、その数を段階的に削減し、将来的な廃止を含めた在り方を検討する。 オ 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。 カ 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。</p>	<p>ムの改善につなげる。 エ 民間認証評価機関が評価を実施することが可能な教育機関の数や評価を受ける教育機関への影響を考慮しつつ、認証評価実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止を含めた在り方について、検討を継続する。 オ 認証評価制度全体の改善に資するための先導的な取組に関する部分を除き、原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、合理化・効率化を図る。 カ 法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえ、運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減について検討する。</p>	<p>する部分を除き、民間と同様に原則として手数料収入で必要な経費を賄うよう、運営費交付金を段階的に削減する。 ※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定) 民間評価機関による事業の実施に向けて、関係者の意見調整を図り、考え方を整理する。 平成23年度から評価手数料を引き上げ、他の事業との経費を区分して収支を明らかにすることで、民間評価機関とのイコールフットイングを図る。 <評価の視点> 各大学が認証評価結果をどのように活用しているのか更なる検証を行うなど、認証評価結果の活用について、大学及び社会に対して幅広く情報提供するとともに、今後の認証評価の見直しに活用したか。【平成26年度評価】</p>	<p>高等専門学校 高等専門学校機関別認証評価委員会(委員16人)、評価部会(1部会、委員3人、専門委員3人)、財務専門部会(委員1人、専門委員2人)、意見申立審査会(専門委員5人) 法科大学院 法科大学院認証評価委員会(委員24人)、評価部会(1部会、委員3人、専門委員5人)、運営連絡会議(委員12人、専門委員4人)、教員組織調査専門部会(委員3人、専門委員8人)、意見申立審査専門部会(専門委員5人)、年次報告書等専門部会(2部会、委員1人、専門委員11人) 評価担当者の研修を6月に実施した。 参加者(大学75人、高等専門学校5人、法科大学院8人)に対して、研修終了後に行ったアンケート調査においては、以下のように、おおむね肯定的な回答が得られた。 ・理解が深まった: 3.69(大学) 4.00(高専) 3.71(法科) ・分量が十分であった: 3.39(大学) 3.75(高専) 3.86(法科) ・この研修に満足した 3.48(大学) 3.50(高専) 3.71(法科) ※「4:そう思う」から「1:そう思わない」の平均 3. 認証評価の検証 平成26年度に実施した大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価に関して、評価の有効性、適切性を検証し、報告書としてとりまとめ、平成28年3</p>		
---	--	--	--	---	--	--

			<p>月に公表した。</p> <p>なお、アンケート調査で寄せられた意見に基づき、説明会における理解向上や資料の工夫に努め、訪問調査における面談の選出基準を早めに通知するなど、評価の改善につなげた。(アンケート回答率 93.0%)</p> <p>また、平成 26 年度の評価の検証に加え、高等専門学校機関別認証評価に係る第 2 サイクルの中間検証を行い、報告書としてとりまとめた。検証結果については、「質の保証」、「改善の促進」の目的に照らしておおむね達成できたものの、評価に係る作業の負担軽減方策などの検討が必要であり、第 3 サイクルの基準改定検討ワーキンググループにおける検討にも活用することとしている。</p> <p>4. 認証評価の在り方の検討</p> <p>実施校数の段階的な削減や、将来的な廃止も含めた在り方について検討するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価機関連絡協議会(4回)及び機関別認証評価に関する連絡会(4回)を通じ、民間認証評価機関の動向等に係る情報の共有 ・ 平成 28 年度以降の申請校数の把握を目的とした意向調査の実施 <p>また、認証評価事業の今後の在り方を検討する「認証評価事業の将来検討タスクフォース」を平成 27 年 9 月に設置し、認証評価の検証結果や中央教育審議会の動向も踏まえつつ、認証評価事業の在り方、大学機関別認証評価の基本設計等について検討を進めた。</p> <p>5. 合理化・効率化</p> <p>今年度の機関別認証評価事業を実施するための経費については、合理化・効率化を図り、評価手数料収入により賄った。</p>	
--	--	--	---	--

				<p>6. 法科大学院認証評価に係る運営費交付金負担割合等の検討</p> <p>運営費交付金の具体的な削減目標の設定や、負担割合の段階的な削減について検討するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府における法曹養成制度の動向の把握 ・ 法科大学院評価事業に係る運営費交付金負担割合の見直し検討タスクフォースによる検討 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-2-(2)	国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第2項 国立大学法人法第31条の3第1項	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
評価実務担当者向け説明会	参加者数	297人	378人				経常費用（千円）		94,701	230,661			
	参加機関 （参加割合）	90法人 （100%）	90法人 （100%）				経常収益（千円）		94,701	230,661			
専門委員向け研修参加者数	参加者数 （達成）		161人				うち運営費交付金 収益		88,353	221,351			
	参加者数 （現況）		238人				うちその他収入		6,348	9,310			
	参加者数 （研究）		513人				従事人員数（人）		7.8(1)	17.3(1)			
パブリックコメント	意見数	43件											
	対応割合	100%											

注）従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 2 教育研究活動等の評価 （2）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 教育研究活動等の評価 （2）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 教育研究活動等の評価 （2）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価	<主な定量的指標> 評価実務担当者向け説明会の参加者数、参加機関（参加割合） パブリックコメントの意見数（対応割合） <その他の指標> パブリックコメントの実施状況 「評価作業マニュアル」の決定状況 法人への説明会の実施	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P50～51 <主要な業務実績> 1. 第2期中期目標期間の評価に係る「Q&A」の改定 平成27年7月に東京と大阪において法人に対する説明会を実施し、「Q&A」や評価において使用する資料などを中心に説明を行った。 また、詳細な事項のうち法人に対して説明すべきものを取りまとめた「Q&A」について、9月に改定を行った。	<評価と根拠> 評価：B 第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するQ&Aの改定、法人向け説明会、評価者の選考、研修の実施等を通じて評価の実施体制の整備に取り組んでいるためBとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評価 B <評価に至った理由> 法人向け説明会の開催やQ&Aの改定、評価者への研修の実施により共通認識を深めるなど、第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価の実施体制の整備に取り組んだと認められる。 以上のことから当該評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> ・今後も評価に対する共通理解が深まるように評価者への研修・支援を充実させることが望ま	

<p>文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づいて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の質の向上と個性の伸長に資するとともに、社会に対する説明責任を果たすことを実施方針とし、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価を適切に実施する。</p>	<p>ア 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況について、評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。</p> <p>イ 効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、大学の教育情報に係るデータベースを活用するとともに、評価担当者の研修を実施する。</p> <p>ウ 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うこと等により検証し、第3期の評価に向けた評価方法を改善するための検討を行う。</p>	<p>国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における教育研究の状況の評価について、法人への説明会を実施する。また、評価の実施に向けた体制の整備を行う。さらに、評価者に対しては研修を実施する。</p>	<p>状況 評価の実施に向けた体制の整備等についての検討状況</p> <p><評価の視点></p>	<p>2. 評価実施に向けた体制の整備等 詳細な事項について検討するため、平成27年9月に教育研究評価委員会を書面審議により開催し、ワーキンググループを設置した。</p> <p>評価の実施に向けて、評価者となる専門委員について、候補者の委嘱の手続きを行うなど、評価実施体制を整備した。</p> <p>3. 評価者に対する研修 評価者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、平成28年2月～3月に評価者となる専門委員（達成状況判定会議161人、現況分析部会238人、研究業績判定組織513人）に対して研修会を実施した。研修会においては、教育研究評価の目的、内容、方法等に関する研修を実施し、質疑応答等により、共通認識を深めた。</p>		<p>しい。</p>
---	---	--	---	---	--	------------

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-3-(1)	単位積み上げ型による学士の学位授与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第2号 学校教育法第104条第4項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ														
① 要なアウトプット（アウトカム）情報							② 要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
4月期	申請者数	-	316人	302人				経常費用（千円）	345,190	297,417				
	学位取得者数	-	276人	256人				経常収益（千円）	345,190	297,417				
	電子申請利用率	-	56.9%	64.9%				うち運営費交付金収益（千円）	205,005	159,369				
10月期	申請者数	-	2,349人	2,373人				うち手数料収入（千円）	124,433	121,912				
	学位取得者数	-	2,262人	2,281人				うちその他収入（千円）	15,752	16,135				
	電子申請利用率 ※（ ）は特例申請を除いた値	-	63.2%	87.2% (66.5%)				従事人員数（人）	23.5(5)	20.4(5)				
認定審査件数	短期大学	-	2専攻	-										
	高等専門学校	-	5専攻	2専攻										
認定専攻科数 ※当該年度4月1日時点	短期大学	-	80専攻	78専攻										
	高等専門学校	-	126専攻	128専攻										
教育の実施状況等の 審査件数	短期大学	-	11専攻	14専攻										
	高等専門学校	-	18専攻	28専攻										
認定の再審査件数	短期大学	-	-	1専攻										
	高等専門学校	-	2専攻	2専攻										
新たな審査方式の適 用審査件数	短期大学	-	19専攻	1専攻										
	高等専門学校	-	122専攻	11専攻										
運営費交付金の負担割合		50%程度	62.2%	56.7%										

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-3-(2)省庁大学校修了者に対する学位授与」及び「Ⅱ-3-(3)学位授与事業についての広報」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-3（学位授与事業）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
Ⅲ 国民に対して提供するサービス	Ⅱ 国民に対して提供するサービス	Ⅱ 国民に対して提供するサービス	<主な定量的指標> 申請者数	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書	<評定と根拠> 評定：B	評定	B

<p>その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 学位授与</p> <p>我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業生又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。また、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までには運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げることとする。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支</p>	<p>その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 学位授与</p> <p>我が国の教育システムの生涯学習体系への移行及び高等教育機関の国際通用性を伴った多様な発展等に寄与するため、大学による学位授与の原則を踏まえつつ、高等教育の段階の様々な学習の成果を評価し、大学の卒業生又は大学院の修了者と同等の水準にあると認められる者に対して学位を授与する。なお、学位授与事業の実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。さらに、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、学位審査手数料の引上げにより、中期目標期間終了時までには運営費交付金の負担割合を概ね5割程度に下げる。また、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支</p>	<p>その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 学位授与</p> <p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、4月期と10月期の年2回の申請を受け付け、学位審査会による審査を行い、各専攻分野の学士の水準を有しているかどうかを総合的に判定し、申請者に対して6月以内に判定結果を通知し、合格者に対し学位を授与する。また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進するとともに、必要に応じて、専攻の区分や修得単位の審査の基準等について見直しを行う。</p> <p>② 学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣の定める学習として、短期大学及び高等専門</p>	<p>学位授与者数</p> <p>電子申請の利用率</p> <p>専攻科認定等審査件数</p> <p>新たな審査方式の適用を希望する専攻科の認定審査件数</p> <p>運営費交付金の負担割合</p> <p>アンケートの実施件数</p> <p>アンケートの実施状況</p> <p>アンケート調査の実施状況</p> <p>＜その他の指標＞</p> <p>単位積み上げ型による学士の学位授与の実施状況</p> <p>利便性向上の取組の推進状況</p> <p>専攻科の認定に関する審査の実施状況</p> <p>新たな審査方式の適用を希望する専攻科の審査の実施状況</p> <p>運営費交付金の負担割合引き下げに向けた取組状況</p> <p>＜評価の視点＞</p>	<p>P55～66</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>1. 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>4月期は302人、10月期は863人から申請を受け付けた。申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修成果・試験の審査、合否判定、単位修得の確認を行い、4月期は256人、10月期は792人に学位を授与した。</p> <p>申請者の利便性向上のため、電子申請を推進し、平成26年度同期と比較して、4月期は8.0P、10月期は3.3P、利用率が上昇した。学修成果・試験で不可となった不合格者に対しては、個別の不可判定の理由を具体的に通知した。</p> <p>機構で学士の学位を取得した者が他の専攻の区分で機構に学位授与申請を行う場合の修得単位の審査の基準を新たに設けたほか、専攻の区分「音楽」の修得単位の審査の基準を見直した。また、学位授与申請案内「新しい学士への途」の改訂を行い、関係機関に配布するとともにウェブサイトに掲載した。</p> <p>2. 専攻科の認定及び教育の実施状況等の審査</p> <p>申出に基づき、高等専門学校2校2専攻の認定の審査を行い、すべてを「可」と判定し、結果を通知した。</p> <p>また、短期大学10校14専攻及び高等専門学校14校28専攻の教育の実施状況等の審査を行い、適否を判定し、結果を通知した。</p> <p>さらに、短期大学1校1専攻及び高等専門学校2校2専攻の認定の再審査を行い、「可」と判定し、結果を通知した。</p> <p>3. 特例の適用認定の審査及び特例適用専攻科修了見込者への学位授与</p> <p>申出に基づき、短期大学1校1専攻、高等専門学校9校11専攻の特例の適用</p>	<p>単位積み上げ型による学士の学位授与について、年度計画のとおり確実に学位授与を行った。</p> <p>また、インターネットを利用した電子申請の利用率は平成26年度と比較して上昇しており、特例による学位授与申請においてはすべて電子申請により受け付けている。また、不合格者に対する個別理由の通知なども行っているほか、必要に応じて、修得単位の審査の基準等について見直しを行った。</p> <p>申出のあった短期大学及び高等専門学校の専攻科について、年度計画のとおり、審査を行い認定を行った。</p> <p>また、認定を受けている専攻科に対し、教育の実施状況等の審査及び教育課程に大幅な変更が認められる場合に再審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。</p> <p>特例の適用を希望する専攻科の審査については、機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科からの申出を受け付け、年度計画のとおり、審査を行い適用認定を行った。また、年度計画のとおり準備を進めた結果、10月期から特例による学位授与申請を受け付け、審査を行い、6月以内に学位を授与した。</p> <p>受験者数の減に応じて試験会場数を見直すとともに、特例に係る審査謝金を適切に設定し、事業全体の効率化及び合理化を図った。学位取得者に対するアンケート調査を実施し、その結果は、研究開発部と共有し、学位授与業務の改善及び学位授与事業の検証等を行う際のデータとして確実に蓄積している。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>単位積み上げ型による学士の学位授与については、中期計画のとおり確実に学位授与を行っていることと認められる。</p> <p>申請者の利便性向上のために推進している電子申請について、前年度同期と比較して、4月期、10月期ともに利用率が上昇しており利便性の向上に寄与していると認められる。</p> <p>専攻科の認定及び教育の実施状況等の審査について、申出に基づき、短期大学及び高等専門学校の専攻科について、審査を行い認定を行ったこと、また、認定を受けている専攻科に対し、教育の実施状況等の審査及び教育課程に大幅な変更が認められる場合に再審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めるなど、年度計画のとおり業務を行っていることと認められる。</p> <p>新たな審査方式として平成27年度に導入された特例の適用認定の審査及び特例適用専攻科修了見込者への学位授与については、申出に基づき、短期大学及び高等専門学校の審査を行い、結果を通知していること、また、10月期から特例適用専攻科修了見込者からの申請を電子申請システムにより受け付け、6月以内に修得単位の審査、学修総まとめ科目の履修に関する審査、合否判定、単位修得や専攻科修了等の合格に係る要件の確認を行い、1,489人に学位を授与していることから中期計画のとおり業務を行っていることと認められる。</p> <p>運営費交付金の負担割合の引下げについては、特例適用による小論文試験の受験者減を踏まえ、10月期の小論文試験会場を東京、大阪、福岡の3地区に縮減するなど、現状に応じた負担割合の引き下げに向けた努力が認められる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>特になし。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>・スマホの普及が飛躍的に伸びている今日、社会の変化に合わせる形で、さらに個人の申請者の電子申請利用率を上げるにより、効率的</p>
--	---	---	---	--	--	---

<p>均衡させることとする。</p> <p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>単位積み上げ型による学士の学位授与については、審査により学士の水準を有していると認められる者に対して学士の学位を授与する。</p> <p>また、短期大学及び高等専門学校の専攻科の申し出に基づき、学校教育法第104条第4項第1号に規定する文部科学大臣の定める学習として、専攻科の教育内容等が大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、機構が定める要件を満たすものについて認定することにより、当該専攻科で修得した単位が大学で修得した単位と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。</p> <p>機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科修了見込み者に対する審査については、学位の審査と</p>	<p>(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与</p> <p>① 単位積み上げ型による学士の学位授与については、申請者に係る修得単位の審査並びに大学修成果についての審査及び試験等を行い、各専攻分野の学士の水準を有していると認められる者に対して、申請後6月以内に学士の学位を授与する。</p> <p>また、引き続き、インターネットを利用した電子申請の推進、不合格者に対する個別理由の通知など、利便性向上の取組を推進する。</p> <p>② 短期大学及び高等専門学校の専攻科の認定申出に基づき、大学教育に相当する水準を有しているか審査を行い、基準を満たす専攻科については認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。</p> <p>③ 機構の認定を受けた短期大学及</p>	<p>学校の専攻科のうち本機構が定める要件を満たすものの認定に当たっては、短期大学及び高等専門学校に設置する専攻科からの認定申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学教育に相当する水準を有しているかについて学位審査会において審査を行い、可とされた専攻科について認定する。</p> <p>また、認定を受けている専攻科に対しては、一定期間ごとに当該専攻科の教育水準が大学教育に相当する水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。</p> <p>③ 機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校の専攻科の修了見込み者に対する特例の適用を希望する専攻科からの申出を受け付け、学位審査会による審査を行い、適用の可否を決定する。</p> <p>また、適用を可と</p>		<p>認定の審査を行い、すべてを「可」と判定し、結果を通知した。</p> <p>また、10月期から特例適用専攻科修了見込者1,510人の申請をすべてインターネットを利用した電子申請システムにより受け付けた。申請者に対しては6月以内に修得単位の審査、学修総まとめ科目の履修に関する審査、合否判定、単位修得や専攻科修了等の合格に係る要件の確認を行い、1,489人に学位を授与した。</p> <p>4. 運営費交付金の負担割合の引下げ</p> <p>特例適用による小論文試験の受験者減を踏まえ、10月期の小論文試験会場を東京、大阪、福岡の3地区に縮減した。</p> <p>また、特例による学位授与申請に係る審査委員への謝金についても、審査業務の内容に応じた単価を設定した。</p> <p>運営費交付金負担割合</p> <p>(平成26年度) 62.2%</p> <p>→ (平成27年度) 56.7%</p> <p>5. アンケート調査の実施</p> <p>学位取得者の満足度、「新しい学士への途」の分かりやすさ等に関するアンケート調査を学位取得者に学位記を送付する際に同封又はWEBアンケートにより実施した。4月期には256人に調査協力を依頼し、203人から回答を得た。また、10月期は学位取得者2,537人に調査協力を依頼した。なお、平成26年度10月期には2,262人に送付し、1,537人から回答を得ている。</p>			<p>な運営を目指すことも考えられるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の利用が増えるほか、審査業務の合理化により、学位授与事業は円滑に進みつつ、なおかつ運営費交付金の負担割合が減少している。 ・アンケート調査結果に基づき、今後、『新しい学士への途』の説明のさらなる改善を期待したい。 ・電子申請の利用率が上昇していることは評価できる。 ・不合格者に対して個別に具体的理由を通知することは評価できる。申請者が納得できるように具体的記述をするよう引き続き期待したい。
---	---	---	--	---	--	--	--

<p>授与を円滑に行うため、新たな審査方式を導入する。</p>	<p>び高等専門学校の特攻科の修了見込み者に対する審査については、学位の質を担保しつつ、円滑な学位の審査と授与を行うための新たな審査方式を平成27年度中に導入する。</p>	<p>された専攻科の修了見込み者からの、特例適用による学位授与申請を、10月期から受け付け、学位審査会による審査を行い、6月以内に、合格者に対し学位を授与する。</p> <p>④ 学位授与事業の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図り、運営費交付金の負担割合を引き下げる。</p> <p>⑤ 学位授与業務の改善及び学位授与事業の検証等に資することを目的に、調査研究事業との連携・協力を図りながら、機構の学位を取得した者に対するアンケート調査を実施する。</p>							
---------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-3-(2)	省庁大学校修了者に対する学位授与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第2号 学校教育法第104条第4項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表(平成27年度)4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ														
② 要なアウトプット(アウトカム)情報						③ 要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認定の審査件数		-	1課程	1課程				経常費用(千円)		345,190	297,417			
認定課程数 ※当該年度4月1日時点	学士相当	-	8課程	8課程				経常収益(千円)		345,190	297,417			
	修士相当	-	4課程	4課程				うち運営費交付金 収益(千円)		205,005	159,369			
	博士相当	-	3課程	4課程				うち手数料収入(千円)		124,433	121,912			
教育の実施状況等の審査件数		-	3課程	2課程				うちその他収入(千円)		15,752	16,135			
学士	申請者数	-	1,016人	927人				従事人員数(人)		23.5(5)	20.4(5)			
	学位取得者数	-	1,016人	927人										
修士	申請者数	-	114人	89人										
	学位取得者数	-	114人	88人										
博士	申請者数	-	31人	31人										
	学位取得者数	-	29人	30人										
省庁大学校修了者に対する学位授与に係る運営費交付金負担割合		0%	0%	0%										

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-3-(1)単位積み上げ型による学位授与」及び「Ⅱ-3-(3)学位授与事業についての広報」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-3(学位授与事業)の決算額及び従事人員数を再掲。なお、省庁大学校修了者に対する学位授与には、運営費交付金を充当していない。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。(年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数()書きで表記)
なお、評価項目Ⅱ-5(調査研究)の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	<主な定量的指標> 学位授与者数 課程認定審査件数 収支均衡状況 <その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P67~73	<評定と根拠> 評定:B 申出のあった省庁大学校の課程について、年度計画どおり、審査を行い認定を行った。また、認定を受けている課程に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に	評定	B
				<主要な業務実績> 1. 省庁大学校の課程の認定及び教育の実施状況等の審査	<評定に至った理由> 省庁大学校の課程の認定及び教育の実施状況等の審査については、申出のあった省庁大学校の課程について、審査を行い認定を行っている		

<p>3 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定することにより、当該課程が大学又は大学院の水準と同等であることを保証し、機構が授与する学位の水準を確保する。また、省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により、学士、修士又は博士の学位の水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。</p>	<p>3 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 ① 省庁大学校からの課程の認定申出に基づき、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているか審査を行い、認定するとともに、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。 ② 省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対しては、審査により各専攻分野の学士、修士又は博士としての水準を有していると認められる者に、学士は申請後1月以内に、修士及び博士は原則として申請後6月以内に学位を授与する。</p>	<p>3 学位授与 (2) 省庁大学校修了者に対する学位授与 ① 学校教育法第104条第4項第2号に規定する学校以外の教育施設の課程で大学又は大学院に相当する教育を行うものの認定に当たっては、省庁大学校からの認定の申出に基づき、教育課程、教員組織、施設設備等が大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程の水準を有しているかについて学位審査会による審査を行い、可とされた課程について認定する。 また、認定された課程については、一定期間ごとに当該課程の教育水準が大学又は大学院と同等の水準を維持しているか学位審査会において適否の審査を行い、必要に応じ審査結果に基づく所要の改善等を求める。 ② 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与については、学士は、学位審査会に</p>	<p>学位授与の実施状況 省庁大学校の課程認定に関する審査の実施状況 <評価の視点></p>	<p>職業能力開発総合大学校長養成課程職業能力開発研究学域に平成28年度より新設される修士相当課程について申出を受け、教員組織、教育課程等の審査を行い、「可」と判定し、結果を通知した。 また、認定課程に対する教育の実施状況等の審査については、国立看護大学校看護学部看護学科及び研究課程部看護学研究科前期課程の計2課程を対象に審査を行い、いずれも「適」と判定し、結果を通知した。なお、審査対象課程に対しては、適否の通知と併せて、専門委員会及び部会からの教員組織等に対する意見を伝達することにより、今後のさらなる改善を求めた。 2. 省庁大学校修了者に対する学位授与 学士については、単位修得及び課程修了に係る証明書に基づいて審査を行い、申請者927人全員を合格と判定し、学位を授与した。 修士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者89人のうち88人を合格、1人を保留と判定し、合格者に学位を授与した。なお、保留となった1人については、論文の修正を期限をつけて求め、今後、再提出があった場合に審査を行うこととした。 博士については、証明書により単位修得と課程修了の確認を行うとともに、論文の審査と面接による口頭試問を実施し、申請者31人のうち30人を合格、1人を保留と判定し、合格者に学位を授与した。なお、保留となった1人については、論文の修正を期限をつけて求め、今後、再提出があった場合に審査を行うこととした。</p>	<p>応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めた。 認定された省庁大学校の課程修了者に対する学位授与について、学士、修士、博士の学位授与の申請があったものに対し、所定の審査を行い定められた期間内に学位の授与を行った。 年度計画どおり、事業の合理化・効率化に努め、収支均衡を図った。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>こと、また、認定を受けている課程に対し、教育の実施状況等の審査を実施し、必要に応じて審査結果に基づく所要の改善等を求めるなど、中期計画のとおり業務を行っている認められる。 省庁大学校修了者に対する学位授与について、学士、修士、博士の学位授与の申請があった者に対し、所定の審査を行い定められた期間内に学位の授与を行っており、中期計画のとおり業務を行っている認められる。 本事業の収支についても事業の合理化・効率化に努め、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡を図っている。 以上のことから当該評定をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> ・省庁大学校修了者に対して、適切な学位授与と保留者への対応をしているものと判断される。 ・運営費交付金の負担無しで収支均衡を果たしたことは評価できる。</p>
--	---	--	---	---	--	---

		<p>よる単位修得状況及び課程修了証明書に基づき学位審査会による審査を行い、申請後1月以内に、学士としての水準を有していると認められる者に学位を授与する。</p> <p>修士及び博士は、学位審査会による単位修得状況の審査、論文及び口頭試問による審査を行い、原則として申請後6月以内に、修士又は博士としての水準を有していると認められる者にそれぞれの学位を授与する。</p> <p>③ 学位授与事業の実施に当たっては、事業全体について効率化及び合理化を図るとともに、省庁大学校修了者に対する学位授与については、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡させる。</p>		<p>3 収支の均衡</p> <p>口頭試問に係る日程について、専門委員会・部会の日程を考慮しながら適切に割り振り、審査委員の移動の負担や旅費等の支出が減少するよう努め、引き続き運営費交付金を充当せずに収支均衡を図った。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-3-(3)	学位授与事業についての広報				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ											
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						④ 要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
パンフレット等配布数						経常費用(千円)	345,190	297,417			
「新しい学士への途」	12,870部	6,620部				経常収益(千円)	345,190	297,417			
「学位授与申請書類」	8,075部	5,658部				うち運営費交付金収益(千円)	205,005	159,369			
「学士をめざそう！」	9,009部	14,997部				うち手数料収入(千円)	124,433	121,912			
「大学評価・学位授与機構が授与する学位を理解していただくために」	22,485部	21,762部				うちその他収入(千円)	15,752	16,135			
						従事人員数(人)	23.5(5)	20.4(5)			

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-3-(1)単位積み上げ型による学位授与」及び「Ⅱ-3-(2)省庁大学校修了者に対する学位授与」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-3（学位授与事業）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 3 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する学習者に対して有用な情報を提供すると	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 3 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 3 学位授与 (3) 学位授与事業についての広報 単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対する支援のため、また、	<主な定量的指標> パンフレット等の配布数 <その他の指標> ウェブサイト等を通じた情報発信の状況 <評価の視点> 学位授与事業の広報について、配布件数やウェブサイトへの掲載などのインプットだけでなく、ウェブサイトの	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P74~77 <主要な業務実績> 1. 学位授与事業についての広報 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、都道府県の公立図書館及び生涯学習センター等の関係機関等へ学位授与制度を紹介するリーフレットについて、機構の学位授与制度をより分かりやすく紹介する観点から全面的に見直しを行った。また、その他の広報物についてもよりの確かかつ分かりやすくする観点から見直しを行い、配布にあたっては、	<評定と根拠> 評定：B 単位積み上げ型の学位授与に申請を希望する潜在的な学習者に対して、必要な情報をウェブサイトを活用して提供し、周知を図るとともに、パンフレットや学位授与申請案内を必要に応じて見直し、関係機関等に配布した。 また、学位授与制度や学位授与申請、認定等の手続きに係る説明会を3件開催し、学位授与事業に関する情報を発信した。 さらに、「機構ニュース」の発行等を通じ、学位授与事業に関する情報発信を行った。	評定	B <評定に至った理由> 学位授与制度を紹介するリーフレットについて、機構の学位授与制度をより分かりやすく紹介する観点から全面的に見直しを行ったことや、その他の広報物についてもよりの確かかつ分かりやすくする観点から見直しを行ったこと、また、配布にあたっては、制度の認知度を効果的に高める観点で見直しを行ったことから、所期の目標を達成したと認められる。 また、各種説明会や個別相談会を開催し、社会における理解の増進や申請者の拡大を図っている。 加えて、平成27年度はパンフレット等を掲載

<p>もに、学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資する。</p>	<p>学位授与事業に関する情報を積極的に発信して、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するため、電子媒体やパンフレット等により、機構の学位授与制度について広報する。</p>	<p>学位授与事業に関する情報を積極的に発信し、社会における理解の増進や申請者の拡大に資するために、ウェブサイトを通じた情報発信や学位授与制度を紹介するパンフレット等の関係機関等への配布を行う。</p>	<p>アクセス件数や機構への問い合わせ件数などのアウトカムにも着目した評価指標を検討したか。【平成 26 年度評価】</p>	<p>制度の認知度を効果的に高める観点で見直しを行った。</p> <p>ウェブサイトのパンフレット等を掲載したページに対しては、平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月の間に 108,471 件のアクセスがあった。</p> <p>また、放送大学との協定に基づく説明会を研究開発部との協働により平成 28 年 2 月 7 日に開催し、参加者 202 人に対し学位取得までの流れについて説明を行ったほか、説明会終了後、希望者に対し個別相談会を実施した。</p> <p>平成 28 年 3 月 9 日に、平成 28 年度実施の教育の実施状況等の対象となる短期大学の実務担当者に向け、書類作成等に関する説明会を開催した。</p> <p>平成 28 年 3 月 18 日に、短期大学・高等専門学校の特例適用専攻科の教職員を対象とした学位授与申請や専攻科の手續等に関する説明会を開催し、同日に平成 28 年度に特例の適用認定申出を予定する短期大学・高等専門学校の認定専攻科の教職員を対象とした特例の制度や申出の手續等に関する説明会を開催した。</p> <p>2. 学位授与事業に関する情報提供</p> <p>機構ウェブサイトについては、利便性向上を図るとともに、アクセス件数を月ごとに調査し、利用動向の分析を行った。</p> <p>広報誌「機構ニュース」を毎月発行し、学位授与申請の案内など、学位授与事業の活動内容について掲載・情報発信を行った。</p>	<p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>したウェブサイトのページに対して 108,471 件のアクセスがあった事を把握し、アウトカムにも留意して取り組んでいると認められる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>・前年度と比較し、パンフレットの種類によって配布部数がかかなり増減しているが、これは広報戦略を練って効果的な広報活動を進めた結果であると判断したい。</p>
--	--	---	--	--	---	---

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-4-(1)-①	大学等に関する情報の収集、整理及び提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第4号	業務関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認証評価に関するリーフレット	大学	2,650部	2,650部				経常費用（千円）		415,468	483,222			
	高等専門学校	950部	350部				経常収益（千円）		415,468	483,222			
「国際連携ウェブサイト」年間アクセス件数		180,459件	206,016件				うち運営費交付金収益（千円）		254,948	293,026			
諸外国の質保証に関する動向記事の年間発信件数		126件	111件				うち補助金等収益（千円）		28,592	17,138			
「大学質保証フォーラム」参加者数		432人	208人				うちその他収入（千円）		131,928	173,057			
大学ポートレート参加割合		86%	87%				従事人員数（人）		19.2(2)	21.1(4)			
大学ポートレートウェブサイト年間アクセス件数（注）H26年度はH27.3.10～3.31		73,062件	773,710件										

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-4-(1)-②質保証人材育成」及び「Ⅱ-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-4（質保証連携）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 4 質保証連携 我が国の高等教育の発展に資するため、大学等と連携し、大学等における質保証を支援する。	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため 4 質保証連携 大学等における質保証を支援するため、大学等と連携し、大学等における内部質保証システ	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため 4 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 ① 大学等に関する情報の収集、整理	<主な定量的指標> 認証評価に関するリーフレット配布数 「国際連携ウェブサイト」アクセス件数 「大学質保証フォーラム」参加者数 大学ポートレート参加者数 大学数 大学ポートレートウェブサイトアクセス状況	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P81～89 <主要な業務実績> 1. 国内の評価等に関する情報の収集、整理、提供 大学評価情報ポータルサイトを引き続き運用し、情報提供の充実を図った。 また、認証評価に関するリーフレットを大学（2,650部）、高等専門学校（350部）その他の関係者に配布して周知に努めた。	<評価と根拠> 評価：B 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、平成26年度に引き続き大学評価情報ポータルサイトを運用した。また、大学及び高等専門学校にリーフレットを提供した。リーフレットの部数は経費削減を目的に必要最低限度の部数を精査した結果である。 さらに、機構ニュースの発行等を通じた大学における評価活動等に関する情報発信を行った。	評価	B <評価に至った理由> 国内の評価等に関する情報の収集、整理、提供について、大学評価情報ポータルサイトを引き続き運用し、情報提供の充実を図っている。また、認証評価に関するリーフレットを大学、高等専門学校その他の関係者に配布して周知に努めているほか、広報誌「機構ニュース」を毎月発行し、学位授与申請の案内など、認証評価や大学等における内部質保証に係る活動内容について掲載・情報発信を行っていることは評価できる。

<p>また、国内外の質保証機関と連携し、我が国の評価制度全体の改善と高等教育への国際的な信頼性を高めるための活動を行う。なお、これらの事業実施に当たっては、調査研究の成果を活用する。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に役立てるとともに、機構が行う評価の改善・向上に活用するため、大学等の教育研究活動等の状況に係る情報の収集、整理及び提供を行う。また、学習機会の多様化や生涯</p>	<p>ムの確立に資するよう、国内外の質保証に係る情報の収集、整理及び提供、質保証に関わる人材の能力開発を行う。また、大学等における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理及び提供を行う。さらに、国内外の質保証機関と連携し、我が国の評価制度全体の改善に資する活動を行う。また、我が国の高等教育への国際的な信頼性を高めるため、国際的な質保証活動に積極的に参画し、関係機関と協力して活動を行う。併せて、これらの活動について社会に広く発信する。</p> <p>(1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組</p> <p>ア 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するための情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>イ 国際的な動向を踏まえた高等教育の質保証活動に資するため、諸外国の質保証に係る制度情報や動向につ</p>	<p>及び提供</p> <p>ア 大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報、大学等の自己点検・評価等の情報、及び国内の評価に関する情報等を収集・整理し、提供する。</p> <p>イ 諸外国の質保証に関する概要資料について、当該国の制度改正・変更を踏まえて情報を提供する。また、質保証の最新動向や国際的な連携に基づく教育の質保証にかかる国内外の取組みについて、機構の国際連携ウェブサイト等で発信する。</p> <p>ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学における学位授与の状況や大学等における学習機会等に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ 大学ポートレートについて、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、</p>	<p><その他の指標></p> <p>ウェブサイトの利便性向上のための取組状況</p> <p>諸外国の質保証に関する概要資料の提供状況</p> <p>国際連携ウェブサイト等での発信状況</p> <p>大学質保証フォーラムの開催状況</p> <p>各種調査の実施状況</p> <p>大学ポートレートの運用状況</p> <p><評価の視点></p> <p>大学ポートレートについて、ステークホルダーへの理解が深まるよう広報の充実を図るとともに、使い勝手が良くなるよう不断の見直しを検討したか。【平成26年度評価】</p>	<p>機構ウェブサイトについては、利便性向上を図るとともに、アクセス件数を月ごとに調査し、利用動向の分析を行った。</p> <p>広報誌「機構ニュース」を毎月発行し、学位授与申請の案内など、認証評価や大学等における内部質保証に係る活動内容について掲載・情報発信を行った。</p> <p>2. 諸外国の質保証に関する情報の収集、整理及び提供</p> <p>教職員で構成される国際連携企画室にて、年度当初に各国・地域の特徴を踏まえた連携活動や情報収集の観点をまとめたアクションプランを策定した上で、以下の情報収集・発信を行った。</p> <p>《諸外国の質保証動向に関する情報収集・発信》</p> <p>国際会議参加、海外専門家による研究会、文献調査等の幅広い手段で情報収集を行い、最新の記事や刊行物にまとめ、国際連携ウェブサイト等で発信した。</p> <p>また、閲覧者の見やすさを追求したデザインとなるよう、国際連携ウェブサイトをリニューアルした。また、メールによる「海外高等教育質保証動向ニュース」(メルマガ)の新規開設・毎月の配信、機構内外の会議等でのチラシ配布など、広報活動を積極的に実施した。</p> <p>平成27年度の国際連携サイトへのアクセス件数は206,016件となり、平成26年度に比べて114%に増加した。</p> <p>(主な実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国の質保証の動向記事の発信(111件) ・ 諸外国の質保証システムに関する概要(豪州：第2版、米国：第2版)、ブリーフィング資料(香港、タイ)の完成・公表 ・ 研究会等の開催6件(海外の質保証 	<p>諸外国の質保証に関する情報の収集、整理及び提供については、国際連携企画室のアクションプランのもと、諸外国の質保証動向記事の発信(111件)や米国、豪州版の質保証概要の改訂、香港、タイの質保証に関するブリーフィング資料の新規作成を行った。諸外国の質保証に関する動向記事については、各国の質保証制度改定の有無や情報発信の頻度が国により多様であり、収集可能な情報量が一定しないため、前年度比で記事発信件数は増減する。また、「国際連携ウェブサイト」のリニューアルを行い、このメルマガを新規に開設。広報活動を積極的に行ったところアクセス数が平成26年度比114%に増加した。「大学質保証フォーラム」やモビリティ調査に関する研究会を開催し、参加者対象のアンケート結果で高い評価を得た。毎年度開催している大学質保証フォーラムは、大学等の質保証活動の推進に資するため開催しており、テーマによっては参加対象が限られると思われる内容であってもその重要性等を鑑みて取り上げており、結果として参加者数の増減が前年度比等で大きくなる可能性がある。(収容数の増加のみを目的とするものではない。)</p> <p>学位授与状況等調査、「大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」の作成・公開、「平成28年度科目等履修生制度の開設大学一覧」の作成・公開についても、引き続き実施した。</p> <p>大学ポートレートについては、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用し、情報提供の充実を図った。また、国際発信に関する専門委員会において取りまとめられた「国際的な発信が望まれる項目(案)」が大学ポートレート運営会議において審議、決定され、平成28年度のシステム構築に向けた準備が整えられた。アクセス件数の検証については、平成26年度の公表数値は平成27年3</p>	<p>諸外国の質保証に関する情報の収集、整理及び提供について、国際会議参加や文献調査等により情報収集を行い、国際連携ウェブサイト等で発信したことや、閲覧者の見やすさを追求し、国際連携ウェブサイトをリニューアルしたこと、メールによる「海外高等教育質保証動向ニュース」(メルマガ)の新規開設・毎月の配信、機構内外の会議等でのチラシ配布など、積極的に広報活動を実施していることは評価できる。また、国際連携サイトへのアクセス件数が前年度比114%となっていることは評価できる。</p> <p>大学ポートレートについて、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用し、情報提供の充実を図っている。また、利用を促進するために、進路指導担当者への案内書の送付、進学雑誌、新聞等への取材対応、雑誌やメールマガジンへの寄稿、広報用チラシの配布を行うなど周知を図る取組を行っている。加えて、大学ポートレートによる国際発信に向けて専門委員会を4回開催し、国際的な発信が望まれる項目(案)を取りまとめ、大学ポートレート運営会議にて審議の上、国際的な発信が望まれる項目を決定するなどの、国際発信に向けた取組を行っていることは評価できる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学ポートレートについては、国際的な発信も重要であるが、国内の利用者に向けての情報提供の充実や利便性の向上を検討することが必要であろう。大学情報分析ツールの整備とあわせて検討されたい。 <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度と同様、情報収集・整理・提供が活発に行われている。参加者数が限定されるようなテーマであっても「大学質保証フォーラム」には200名以上の参加があった。諸外国の質保証に関する概要資料なども常に整備されている。 ・ 大学ポートレートを今後も充実させて利用者数が増加していくように期待したい。そのため様々な事情を抱える大学をとりまとめていくという役割は重要である。
--	---	--	--	--	--	--

<p>学習の展開が進む社会の状況を踏まえて、各種の学習に関する情報及び学位授与状況等の情報の収集、整理、提供を行う。</p> <p>これらの業務の一環として、データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポータルサイトを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。大学ポータルサイトでは、大学の機能・特色に応じた多様な情報を国内外の様々な者に提供することにより、社会において実態に即した大学像の共有が図られるように努める。当該目標を達成するため、大学ポータルサイトへの大学の参加状況や利用者の利用状況等の把握・分析等を行い、その改善に取り組むものとする。</p>	<p>いて収集・整理し、提供する。</p> <p>ウ 高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、各種の学習に関する情報及び大学における学位授与状況調査等の学位に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ データベースを用いた大学の教育情報の活用・公表の仕組みとしての大学ポータルサイトを、日本私立学校振興・共済事業団と連携して、運用する。その際、大学ポータルサイトへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポータルサイトウェブサイトにアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証するとともに、その結果を踏まえて改善に取り組むものとする。</p>	<p>大学の教育情報の公表を進める。その際、参加大学数やウェブサイトへのアクセス状況等の把握に努める。また、国際発信、教育改善のための情報の活用等に向けて、必要な取組を進める。</p>	<p>関係者等を招いた講演会 4 件、海外質保証動向等に関する機構教職員向け勉強会 2 件)</p> <p>《大学質保証フォーラムの開催》</p> <p>「知の質とは—アカデミック・インテグリティの視点から—」をテーマに、国内外の高等教育の関係者をはじめ、208 人の参加を得て開催した。アンケート結果では、「とても良かった」「良かった」の回答が 80.8%^(※)となった。</p> <p>^(※) 満足度は 5 段階で調査。回答実数 80 件</p> <p>《学生移動（モビリティ）に伴い国内外の高等教育機関に必要とされる情報提供事業の在り方に関する調査》</p> <p>研究開発部と評価事業部国際課が連携して公開研究会を開催し、参加した大学関係者等からの高い満足度を得るとともに、平成 26 年度までに実施した国内外のニーズ調査や事例調査の結果をもとに最終報告書を取りまとめ、文部科学省に報告を行った。</p> <p>3. 学位授与の状況や学習機会等の情報の収集、整理、提供</p> <p>《学位授与状況等調査》</p> <p>大学院を置く各国公私立大学（全 630 大学）へ調査票を送付し、調査対象である全大学から回答を得て、各大学からの回答を集計し、調査結果を文部科学省へ提出した。</p> <p>《学習機会等に関する情報の収集・整理及び提供》</p> <p>「大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧」及び「平成 28 年度科目等履修生制度の開設大学一覧」を作成、公開した。</p> <p>4. 大学ポータルサイト</p>	<p>月から公表が開始されたため、定量的な経年比較は来年度から行うこととしたい。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	
---	---	--	--	--	--

				<p>《大学ポートレートによる教育情報の公表》</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポートレートを運用し、情報提供の充実を図った。</p> <p>《参加大学数及びアクセス件数》</p> <p>平成 28 年 3 月末日の参加大学数は、国立大学 86 校、公立大学 69 校、公立短期大学 10 校、株式会社立大学 2 校で参加割合は 87%であった。また、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月末日までのアクセス件数は、5,439,607 件であり、そのうち、国公立等は 773,710 件である。</p> <p>《利用促進のための取り組み》</p> <p>大学ポートレートの利用を促進するため、進路指導担当者への案内書の送付、進学雑誌、新聞等への取材対応、雑誌やメールマガジンへの寄稿などにより、進学希望者等を視野に入れた広報を実施した。10 月から広報用チラシの配布を開始し、文部科学省を通じて都道府県及び指定都市の教育委員会等に対して高等学校等への周知を依頼した。</p> <p>《大学ポートレートによる国際発信》</p> <p>国際発信に関する専門委員会を 4 回（8 月、11 月、1 月、2 月）開催し、国際発信項目検討にあたっての基本的考え方を整理するとともに国際的な発信が望まれる項目（案）が取りまとめられ、平成 28 年 3 月開催の大学ポートレート運営会議（第 4 回）にて審議の上、国際的な発信が望まれる項目が決定された。</p> <p>《大学情報分析ツール》</p> <p>教育改善のための情報の活用に資するため、大学情報分析ツール（BI ツー</p>	
--	--	--	--	---	--

				ル) の平成 28 年度からの利用に向けた整備を行った。		
--	--	--	--	------------------------------	--	--

4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-4-(1)-②	質保証人材育成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第4号、同法同条同項第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ												
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
「自己評価担当者等に対する研修会」参加者数	大学	367人	182人				経常費用（千円）	415,468	483,222			
	高等専門学校	29人	30人				経常収益（千円）	415,468	483,222			
	法科大学院	5人	54人				うち運営費交付金収益（千円）	254,948	293,026			
「大学教育の質保証研修」参加者数		127人	-				うち補助金等収益（千円）	28,592	17,138			
「EA（自己評価力）に関するワークショップ」参加者数		27人	31人				うちその他収入（千円）	131,928	173,057			
							従事人員数（人）	19.2(2)	21.1(4)			

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「Ⅱ-4-(2)国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-4（質保証連携）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 4 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするた	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 4 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 大学及び評価機関等の質保証に係る活動を実効性のあるものとするた	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 4 質保証連携 (1) 大学等と連携した高等教育の質保証に係る取組 ② 質保証人材育成 大学及び評価機関等の質保証に係る	<主な定量的指標> 研修参加者数 <その他の指標> 研修終了後のアンケート調査結果等 研修の実施状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P90~91 <主要な業務実績> 1. 大学等の評価関係者等に対する研修等 大学等の自己評価担当者等に対する研修を実施し、大学については182人、高等専門学校については30人、法科大学院については54人が参加した。 研修会終了後に行ったアンケート調査では、それぞれの設問に対する平均値は次のとおりであり、おおむね肯定的な回答が得られた。 「自己評価書作成に関する理解が深まっ	<評定と根拠> 評定：B 大学、高等専門学校及び法科大学院それぞれの自己評価担当者向けの研修を実施するとともに、研修後のアンケートにおいては、おおむね肯定的な回答が得られた。 EA ワークショップにおけるアンケート結果から、満足度について5段階評価で「満足・どちらかという満足」とした回答が97%と高い評価が得られており、質保証に関わる人材の能力向上のための取組が着実に進められた。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。	評定	B
						<評定に至った理由> 大学、高等専門学校及び法科大学院それぞれの自己評価担当者向けの研修を実施するとともに、研修後のアンケートの結果においては、4段階評価で最低値平均2.74から、最高値平均3.43となっており、おおむね肯定的な回答が得られたことは評価できる。 また、大学等の質保証関係者等に対する能力向上のための研修プログラムの教材開発を進めたことやEA（Evaluability Assessment:自己評価力）に関するワークショップ「評価力を上げるための目的・計画の作り方&指標の選び方」を開催し終了後のアンケート結果においても高	

<p>め、質保証に関わる人材の能力向上に資する活動を行う。</p>	<p>め、自己点検・評価、IR（インスティテューショナル・リサーチ）、大学評価等の質保証に関わる人材の能力向上のための取組を行う。</p>	<p>る活動を実効性のあるものとするため、自己点検・評価、IR（インスティテューショナル・リサーチ）、大学評価等の質保証に関わる人材に対して、大学等と連携し、能力向上のための取組を行う。</p>		<p>た」：【3.43】、(3.33)、[3.12] 「説明が分かりやすかった」：【3.28】、(2.93)、[2.74] 「資料が分かりやすかった」：【3.30】、(3.30)、[2.84] 「研修内容の分量が十分であった」：【3.22】、(3.07)、[2.98] 「進捗が適切であった」：【設問無】、(3.22)、[設問無] 「この研修会に満足した」：【3.31】、(3.22)、[2.98] ※「4：そう思う」から「1：そう思わない」を4段階で調査、大学は82%、高等専門学校は90%、法科大学院は80%の参加者が回答 ※【 】内は大学の数値、()内は高等専門学校の数値、[]内は法科大学院の数値</p> <p>2. 高等教育質保証人材育成事業</p> <p>研究開発部と評価事業部が協働して大学等の質保証関係者等に対する能力向上のための研修プログラムの教材開発を進め、平成27年9月に機構内職員研修において、研修プログラムのうちEA（Evaluability Assessment：自己評価力）に関する教材を一部ブラッシュアップして使用した。なお、教材のブラッシュアップ及び実施にあたりEA教材を開発している研究会所属の大学関係者と連携を図った。</p> <p>さらに、平成28年1月にはEA（Evaluability Assessment：自己評価力）に関するワークショップ「評価力を上げるための目的・計画の作り方&指標の選び方」を開催した。当該ワークショップの終了後に行ったアンケート調査の回答の平均値は以下のとおり、参加者から高い評価を得た。</p> <p><アンケート結果></p> <p>・総合的に判断して、ワークショップは</p>	<p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>い評価を得たことから大学等の質保証等に対する能力向上に寄与したと認められる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>・全般的に研修事業は好評のようであるが、アンケートを見るともう少し説明に工夫の余地があると考えられる。評価力を上げるための研修プログラムは自律的な内部質保証システムを主体とする評価システムにとってきわめて重要な取組である。ワークショップ形式のため人数に制約はあるだろうが、定員や日時等を工夫して、複数開催も検討されると望ましい。</p> <p><その他事項></p> <p>・各大学の自己評価担当者のレベルを上げることは大学評価事業のインフラ整備という意味で評価できる。</p>
-----------------------------------	---	---	--	---	--	--

				いかがでしたか 「満足・どちらかという満足」：97% ※5段階で調査、講師と運営者を除く参加者 31 人中 30 人から回答、回収率 97%		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-4-(2)	国内外の質保証機関等との連携による質の向上への取組				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第4号、同法同項同条第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ											
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認証評価機関連絡協議会等	4回	4回				経常費用（千円）	415,468	483,222			
機関別認証評価制度連絡会	4回	4回				経常収益（千円）	415,468	483,222			
海外の質保証機関等との交流実績	26件	28件				うち運営費交付金収益（千円）	254,948	293,026			
						うち補助金等収益（千円）	28,592	17,138			
						うちその他収入（千円）	131,928	173,057			
						従事人員数（人）	19.2(2)	21.1(4)			

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-4-(1)-①大学等に関する情報の収集、整理及び提供」及び「Ⅱ-4-(1)-②質保証人材育成」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-4（質保証連携）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

なお、評価項目Ⅱ-5（調査研究）の従事人員も、当該評価項目の業務に密接に関連している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 4 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質保証向上への取組 我が国の高等教育に係る国際的な信頼性を高めるた	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質保証向上への取組 ① 我が国の大学等の評価の効果的かつ効率的な実施	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 質保証連携 (2) 国内外の質保証機関等との連携による質保証向上への取組 ① 我が国の大学等の評価の効果的かつ効率的な実施	<主な定量的指標> 認証評価機関連絡協議会等開催回数 機関別認証評価制度連絡会開催回数 <その他の指標> 認証評価機関連絡協議会等を通じた取組状況 国際ネットワークを通じた交流実績 日中韓質保証機関連携の取組状況 各種調査の実施状況	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P92~96 <主要な業務実績> 1. 国内の評価機関との連携 認証評価機関連絡協議会において、認証評価機関連絡協議会の開催（2回）、メール審議含む同ワーキンググループの開催（2回）、高校関係者向け説明会での情報発信、協議会独自のウェブサイトの構築、大学ポर्टレートの活用について検討し、大学ポर्टレート運営会議へ要望書の提出、職員研修の実施等の取組を実施した。	<評定と根拠> 評定：B 国内の評価機関との連携においては、社会認知度向上のための情報発信、大学ポर्टレートの活用の検討、研修の実施、調査研究の成果の提供など、国内の認証評価機関との連携により、質保証向上への取組を進めた。 海外の質保証機関等との連携においては、年度当初に策定した国際連携企画室のアクションプランのもと、教職協働で国際的な質保証ネットワーク会議等への参加や、豪州のTEQSAとのスタッフ交流の新規開始、共同プロジェクト実施、公開研究会	評定	B <評定に至った理由> 認証評価機関連絡協議会において、証評価機関連絡協議会の開催やワーキンググループの開催、高校関係者向け説明会での情報発信、協議会独自のウェブサイトの構築、大学ポर्टレート運営会議へ要望書の提出、職員研修の実施等、質保証向上への取組を進めたことは評価できる。 また、アクションプランに基づき、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAHE）隔年次総会への参加・発表や ASEAN 質保証ネットワーク（AQAN）+3 意見交換などのネットワーク参画・質保証機関との交流や、日中韓質保証機関協議

<p>め、国内外の質保証機関や評価機関等と連携し、国際的な質保証活動に参画するとともに、多様化する高等教育の質の向上及び質保証に資する活動を行う。</p>	<p>のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、国内の評価機関等との連携・協力を進めるとともに、国内の評価機関等に対して評価に関する専門的知見等の提供を行う。</p> <p>② 我が国の高等教育の質保証に係る国際通用性の確保を図るとともに、グローバル時代に即した質保証の発展に資するため、諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力した活動を行う。また、大学等の国際的な連携に伴う教育の質保証に資する活動を行う。</p>	<p>のため、認証評価機関連絡協議会等を通じて、認証評価の改善・充実、認証評価の社会的認知度の向上等に資する取組を行い、認証評価機関連絡協議会のウェブサイトを通じた情報発信を開始する。また、国内の評価機関等に対して、調査研究の成果等の専門的知見を提供する。</p> <p>② 国際的な質保証ネットワークに参画するとともに、海外の質保証機関と評価に係る相互信頼を高めるための交流を促進する。</p> <p>また、国際的な連携に基づく教育について、日中韓三国の質保証機関で「キャンパス・アジア」2次モニタリングに取り組み、日中韓共同の質保証活動を進める。</p>	<p><評価の視点></p>	<p>また、機関別認証評価制度に関する連絡会を4回開催した。</p> <p>なお、認証評価機関連絡協議会や機関別認証評価制度に関する連絡会においては、他機関に対し、機構の専門的知見の提供を行った。</p> <p>2. 国際的な質保証ネットワークへの参画及び海外の質保証機関との交流・取組</p> <p>年度当初に国際連携企画室で策定したアクションプランに基づき、以下の活動を教職協働で実施した。</p> <p>《ネットワーク参画・質保証機関交流実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAHE）隔年次総会への参加・発表 ・ASEAN 質保証ネットワーク（AQAN）+3 意見交換 ・マレーシア資格機構（MQA）との合同 専門委員会 ・香港学術及職業評審局（HKCAAVQ）の External Review への協力等 ・台湾高等教育評鑑中心基金会（HEEACT）主催国際会議への参加・発表 ・豪州高等教育質・基準機構（TEQSA）スタッフによる機構訪問プログラム ・覚書の新規締結（2件）、更新（5件） <p>《日中韓質保証機関連携及び「キャンパス・アジア」モニタリング活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中韓質保証機関協議会及び日中韓大学間交流・連携推進会議への参加 ・日本側1次モニタリング成果の発信（優良事例集英語版等の公表） ・「キャンパス・アジア」2次モニタリングの共同フレームワークの協議、日中韓三国間合意 ・2次モニタリングの実施（書面調査、共同訪問調査、ヒアリング） 	<p>の開催等により海外の質保証機関との国際連携活動を推進した。ドイツ、タイの質保証機関と覚書を新規に締結し、5機関と既存の覚書を更新した。また中韓の質保証機関と緊密に連携して「キャンパス・アジア」2次モニタリングの基準等を設定し、共同の書面調査、訪問調査等を実施した。</p> <p>さらに、質保証関係用語集の作成等、日本の質保証情報等に関する情報の海外発信を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>会及び日中韓大学間交流・連携推進会議への参加をはじめとする日中韓質保証機関連携及び「キャンパス・アジア」モニタリング活動など、国際的な質保証ネットワークへの参画及び海外の質保証機関との交流を行っていることは評価できる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・質保証機関としての事業を明確にして、より緊密な連携を進捗してもらいたい。特に国外の質保証機関の動向については、より広範な広報活動を充実してもらいたい。 ・国内外ともに質保証機関等とは活発に連携が行われている中で、東京都高等学校進路指導協議会での講演などにも取り組んでいるが、こうした大学のステークホルダー向けの活動もさらに充実させて高等教育における質保証の取組への社会の認知度と理解度を高めてもらいたい。 <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の高等教育の国際化が喫緊の課題と言われる中、海外の高等教育機関との比較検証、海外の高等教育機関との単位交換・留学生の増加を促すための取り組みがますます重要になると思われる。しかし、国際的な取組はどうしても予算がかかるものであるところから、国際的な取組をさらに推進するためには、既存の事業の見直しも含め、これまで以上にリソースの選択と集中を意識することが必要であると考えている。
---	---	---	----------------------	--	--	--

				<p>《東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質を保証するための手法に関する調査》</p> <p>研究開発部の調査研究を中心に国際課が協力して行った。国際会議での成果報告、情報収集のほか、同調査の報告をまとめ、平成 28 年 3 月、文部科学省に最終報告書を提出した。</p> <p>《日本の質保証及び機構の評価に関する海外発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学機関別認証評価自己評価実施要項の留意点（抜粋）英語版の刊行 ・高等教育に関する質保証関係用語集の新版（第 4 版）の作成 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-5-(1)-①	大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料）	5件 （「報告書等」と重複記載）	6件 （研修会資料）				経常費用（千円）		299,232	270,851			
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	13回	6回 （研修会）				経常収益（千円）		299,232	270,851			
	調査結果とりまとめ（調査研究・事業協働）	6編 （「調査結果の公表」、「報告書等」と重複記載）	5編 （「報告書等」と重複記載）				うち運営費交付金収益（千円）		294,986	264,829			
社会への成果の提供	調査結果の公表（認証評価の検証）	5編 （下記「報告書等」と重複記載）	5編 （「報告書等」と重複記載）				うちその他収入（千円）		4,247	6,022			
学術論文・学会発表等	学術論文等	3編	5編				従事人員数（人）		18.4(2)	15.3(2)			
	学会発表等	9件	10件										
	報告書等	11編	5編										

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」、「Ⅱ-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「Ⅱ-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を記載。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 5 調査研究 我が国の大学等の教育研究について	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 5 調査研究 機構における大学評価、学位授与及び	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置 5 調査研究 (1) 大学等の教育研究及び学位の質	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成果の活用（事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他） ・ 社会への成果の提供（成果の種類ご	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P102~105 <主要な業務実績> ① 大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究 ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究	<評価と根拠> 評価：B 「ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究」においては、国立大学法人評価の「現況分析」のための分野別評価の参照文書を開発して事業に活用したほか、我が国の大学評価における分野別質保証の新たな在り方の検討に資する調査研究を行った。これらは、大学等の認証評価を	評価	B
						<評価に至った理由> 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究について、平成28年度に機構が実施する国立大学法人評価の「現況分析」のために分野ごとの「参考例」を作成し、報告書として発行、機構ウェブサイトにて公表したほか、研修資料として活用するなど、今後の我が国の大学等の評	

<p>て、国際通用性を踏まえた質の保証や向上に向けた環境を整備するための調査研究を行い、その成果の活用・普及を図る。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限ることとする。調査研究の実施に当たっては、社会的要請の高い課題に取り組み、具体的な目標設定を行って成果と実績を適切に評価する。なお、調査研究業務の実施に当たっては、経費の削減及び業務の効率化に配慮して実施することとする。</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査</p>	<p>質保証連携の各事業等の基底となる基盤的研究並びに事業の検証等に係る実証的研究を推進するとともに、我が国の高等教育の質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施する。その際、認証評価に係る調査研究について、機構が先導的役割を担うためのものに限ることとする。調査研究の実施に当たっては、機構の事業担当部課と共同で取り組むほか、経費の削減及び業務の効率化にも配慮しつつ、大学等及び国内外の質保証機関等との連携により研究成果の共有と定着を図る。これらの調査研究の成果を機構の事業に反映させるとともに、社会へ公開して普及に努め、調査研究の実績を適切に評価する。</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査</p>	<p>保証に関する調査研究</p> <p>①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究</p> <p>ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究</p> <p>我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。</p> <p>イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究</p> <p>機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。</p>	<p>との件数・対象者数等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術論文・学会発表・報告書等の件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究の実施状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の事業への成果の活用状況 ・ 社会への成果の提供状況 ・ 調査研究の成果と実績の状況 	<p>《我が国の大学評価システムの新たな在り方の検討に資する調査研究》</p> <p>平成 28 年度に機構が実施する「国立大学法人および大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」における学部・研究科等ごとの教育・研究水準の評価「現況分析」のために、各学系に即した分野毎の「参考例」を作成し、7 分野の結果を報告書「教育・研究水準の学系別評価基準のあり方にかかる調査研究報告書-学系別の教育・研究水準の評価にかかる参考例」として 8 月に発刊し、機構ウェブサイトにも公表した。また、2 月に開催した法人評価の評価者研修会においては、この報告書(資料)と研修資料を利用した。さらに、本課題の成果について学会発表を行い、この課題で扱った研究業績の卓越性に関する根拠データの分析に関して、3 月に発刊された書籍の一章を執筆した。</p> <p>《大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究》</p> <p>文部科学省の平成 27 年度先導的大学改革推進委託事業「大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究」を受託し、分野別質保証を担うと想定される学協会や資格・専門職団体に対して質保証に関連する取組み状況についてのアンケート調査を実施し、有効回答数は学協会 730 団体 (36.1%)、資格・専門職団体 99 団体 (37.1%) の回答を得た。また、分野別の第三者評価機関、質保証に関連する取組みを行っている学会や資格を授与している 8 団体にはヒアリングを行って現状を調査した。さらに、各分野の大学教員 10 名程度が参加する有識者懇談会を二回開催し、分野別質保証のあり方の検討を行った。</p>	<p>さらに教育研究の継続的改善のための評価として発展させるための新たな枠組みや、国際通用性や国際競争力の観点から新たな第三者評価としての課程別・分野別・機能別評価の在り方に向けた調査研究として評価できる。本調査研究の成果は学術論文 2 編、学会発表 2 件、研修会 6 回(発表 6 件)として公表・利用した。</p> <p>「イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究」においては、平成 26 年度に実施した認証評価について、評価方法の適切性ならびに評価の効果の検証を行い 4 編の報告書としてとりまとめ、評価の改善に反映させるための資料とした。また、第 1 サイクルと第 2 サイクルの認証評価における評価傾向の比較分析を行い、その成果を第 2 サイクルの認証評価の中間的検証の基礎資料とした。これらの成果は学術論文 3 編、学会発表 8 件(うち国際会議 3 件)として公表した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、B とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>価の在り方の追究に取り組んだと認められる。</p> <p>また、機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究について、平成 26 年度に実施した認証評価について、評価方法の適切性ならびに評価の効果の検証を行い報告書としてとりまとめることにより、評価の改善に反映させるための資料としたことや、第 1 サイクルと第 2 サイクルの認証評価における評価傾向の比較分析を行い、その成果を第 2 サイクルの認証評価の中間的検証の基礎資料とし公表するなど、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究したと認められる。</p> <p>以上のことから当該評定を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の教育研究の評価は従来以上に国立大学法人にとっても質的に重要になっている。大学等とも連携しながらの進展を期待する。
--	--	--	--	--	---	---

<p>研究 我が国の大学等が質の確保及び教育研究活動等の社会への説明責任を果たすことを支援するため、国際通用性のある質の高い評価システムの在り方に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する大学等の評価を実証的に検証する。</p>	<p>研究 ア 大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究 我が国における大学等の教育研究活動等の評価の適切性や効果の検証を通じて、今後の我が国の大学等の評価の在り方を追究するとともに、評価の国際通用性を企図した教育研究活動等の評価の在り方及び高等教育政策の進展に伴う要請に対応した評価システムに関する研究を行う。 イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究 機構の実施する大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、評価が大学等において有効に機能しているかどうかを検証するとともに、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に研究する。</p>			<p>イ 機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究 《機構の実施する評価の有効性に関する検証》 平成 26 年度に機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価について、評価事業部と研究開発部が協働で対象校及び評価担当者に対してアンケートを実施し、結果を 4 部の報告書としてとりまとめた。また、第 2 サイクルの認証評価の中間的検証に向け、認証評価の改善機能に関する分析を行うとともに、質保証の重要テーマである単位の実質化、成績評価の客観性・厳格性、シラバス、教育の内部質保証システムの観点についても分析し、検証を行った。さらに、アンケート調査結果に関して、第 1 サイクルと第 2 サイクルの評定傾向の比較分析を行った。これらの調査研究の成果は、第 2 サイクルの認証評価の中間的検証の報告書に反映するとともに、大学評価・学位研究第 17 号に査読付き論文として公表した。評価の有効性に関する分析等について、国際会議及び関連学会等で 11 件の発表を行った。</p>		
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-5-(1)-②	学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ												
② 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料）	1件	1件 （学位審査システムの設計）				経常費用（千円）	299,232	270,851			
	学位授与申請資格判定（外国学校修了者）	3件	4件				経常収益（千円）	299,232	270,851			
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	11件 （「事業への成果の移転」、 「事業説明会開催」、 「調査研究の公表・活用」と重複記載）	20件 （「事業説明会開催」、 「調査研究の公表・活用」と重複記載）				うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829			
	事業説明会開催（学位審査担当委員）	3回	2回 （発表7件）				うちその他収入（千円）	4,247	264,829			
	事業説明会開催（申請者・機関）	2回 （350名）	4回 （発表7件）				従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)			
社会への成果の提供	調査研究の公表・活用（学位関係）	1件	6件 （研究会）									
学術論文・学会発表等	学術論文等	4編	3編 （報告書2編を含む）									
	学会発表等	2件	2件									

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「Ⅱ-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」及び「Ⅱ-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価

				業務実績		自己評価	
				評価	B		
Ⅲ 国民に対して提供サービス その他の業務の質の向上に関する事項 5 調査研究 (1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 ②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究 学位の質の確保及び多様な学習機会への社会の要請に応えるため、学位授与の要件となる学習の成果の評価に関する調査研究を行うとともに、機構の実施する学位授与を実証的に検証する。	Ⅱ 国民に対して提供サービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 調査研究 (1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 ②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究 ア 学位の要件となる学習の体系的な構成に関する研究 学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位制度に関する理論的基底及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。 イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究 高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把	Ⅱ 国民に対して提供サービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 調査研究 (1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究 ②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究 ア 学位の要件となる学習の体系的な構成に関する研究 学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位の構造・機能について、学位・単位制度に関する理論的基底及び学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績を踏まえて研究する。 イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究 高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成果の活用(事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他) ・ 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等) ・ 学術論文・学会発表等の件数 <その他の指標> 調査研究の実施状況 <評価の視点> ・ 機構の事業への成果の活用状況 ・ 社会への成果の提供状況 ・ 調査研究の成果と実績の状況	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P106~111 <主要な業務実績> ②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究 ア 学位の要件となる学習の体系的な構成に関する研究 《学位の構造・機能と学位制度の理論的基底に関する研究》 平成26年度に「学位システム研究会(第3期)」の調査研究課題として設定した「高等教育レベルの職業教育と学位に関する7か国比較研究」を進めた。具体的な調査項目案をワーキンググループ研究会(5月27日)で検討し、国際比較の枠組み(調査表)を作成して、その原案を学位システム研究会(6月12日)で主要諸国の状況に照らして議論し、国際比較枠組みを改訂した。また、学位システム研究会での議論ならびにドイツにおける高等教育レベルの職業教育の実情を踏まえて、高等教育システムの多様化の動向と日本の課題に関して日本高等教育学会大会で発表した(6月28日)。国際比較の枠組みでは7か国共通の調査項目として3つの柱(I. 高等教育の制度、法的地位、II. システムの構造と機能、III. 政策の動向)を設けて各国担当者が調査研究を進め、ワーキンググループ研究会(7月24日)で日本の状況と比較しながら議論し、学位システム研究会(8月27日)において7か国比較研究報告のまとめ方を検討した。さらに、ワーキンググループ研究会(1月6日)で各国担当者による補足調査と原稿執筆の進捗状況を互いに把握するとともに、報告書の構成と内容を再度検討し、年度末に学位システム研究会	<評定と根拠> 評定：B 「ア 学位の要件となる学習の体系的な構成に関する研究」においては、我が国の学位が国内外の高等教育機関と労働市場で適正に承認され、真正性を担保するために必要な制度的条件を明らかにすること、及び学位授与の要件となる学習の体系的な構成と学位・単位制度に関する理論的基底を把握することにより、機構の学位授与制度、及び我が国の高等教育政策に資する調査研究を行った。本調査研究の成果は学術論文1編、学会発表1件、報告書1編、研究会6回(発表6件)、講演会1回で公表した。 「イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究」においては、学士の学位取得を目指す自学自習の申請者への学修支援の在り方と大学以外の高等教育レベルの学修の成果を単位として認めるための調査研究を実施した。また、我が国の大学の授与する学位の状況、及び学位に付記する名称を調査して、機構の授与する学位、及び学位の国際通用性を検討するための情報収集とその分析を行った。さらに、機構の学位を取得した者に対して、学位取得直後、及び学位取得後1年後・5年後の調査を継続的に実施し、学位授与事業の検証を行って事業の改善に反映させるための調査研究を行った。本調査研究の成果は学会発表1件、報告書1編、研修会2回(発表7件)、説明会4回(発表7件)で公表・利用した。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 特記すべき課題は検出していない。	評定 B <評定に至った理由> 学位の要件となる学習の体系的な構成に関する研究について、平成26年度に「学位システム研究会(第3期)」の調査研究課題として設定した「高等教育レベルの職業教育と学位に関する7か国比較研究」を進め、ワーキングや研究会での検討・議論を経て国際比較枠組みを改訂したことや、高等教育システムの多様化の動向と日本の課題に関して日本高等教育学会大会で発表したことなど、研究が進められたことは評価できる。 また、機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究について、平成27年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用される新たな審査方式の実施に向けて、研究開発部と学位審査課が協働して検討を行い、特例適用専攻科の審査方法について周知を図ったことや、その検討結果を「学士の学位の授与の特例に係る学位授与申請案内」、及び新たな審査方式による審査方法の説明書としてとりまとめて事業に活用するなどの取組を行っている。また、単位積み上げ型の学位取得者への継続的なフォローアップとしての調査の実施や、放送大学と共同での説明会や個別相談会の開催など、機構の学位授与について周知を図るとともに、調査、分析を進めていると認められる。 事業関連説明会等の開催や調査研究の公表・活用が前年度より増大し、全体として活発に調査研究が行われているとみられる。 以上のことから当該評定をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・アウトカムベースの研究は今後より重要性を増すと思われる。より精緻な研究を進展させられることを期待している。 <その他事項> ・学位取得者のフォローアップや学位授与申請を検討している学習者の意見は今後の事業運営にとって重要と思われるので、継続されたい。また、学位に付記する専攻分野の名称や組織情	

	<p>握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。</p>	<p>握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。</p>	<p>(3月28日)を開催して、高等教育における職業教育と学位に関する7か国比較研究の総括を行い、成果を報告書(暫定版)としてまとめた。平成28年5月に報告書の確定版を刊行すべく作業を進めている。</p> <p>《機構の学位授与事業に関わる諸外国の学位・単位制度調査》</p> <p>外国での学習履歴を持つ学習者からの照会4件(アメリカ2件、中国1件、台湾1件)に対して調査を行い、機構の学位授与制度への申請資格の有無を判断して、学位審査課を通じて本人に結果を通知した。このうち、中国の大学(普通高等教育機関)に設置された海外教育学院の専科修了者については、中国高等教育研究の専門家である研究開発部客員教授にも調査を依頼し、申請資格の有無を慎重に確認して判定した。</p> <p>また、国際課と研究開発部が連携して開催した「国境を越える学生の学修履歴の取扱い」に関する公開研究会(11月11日)において、欧州、オーストラリアで行われている学位・資格の認証について、ユネスコ地域条約と条約締約国に設置されている国内情報センター(National Information Centre, NIC)の関係、欧州各国のNICが果たしている役割等を概括する発表を行った。</p> <p>イ 機構の実施する学位授与の教育的・社会的機能に関する調査研究</p> <p>《学位授与における新たな単位累積加算の在り方の検討》</p> <p>平成27年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用される新たな審査方式の実施に向けて、研究開発部と学位審査課が協働して円滑な事業実施手順を検討した。その過程で、学位審査会専門委員協議会(4月23日)では、出席者17</p>		<p>報の整理も基礎的資料として有用であるので、引き続き毎年度取り組んでもらいたい。</p>
--	---	---	---	--	--

				<p>名（対象者 27 名）に加えて、7 名の主査の参加を得て、特例適用専攻科の審査方法について周知を図った。検討結果は「学士の学位の授与の特例に係る学位授与申請案内」、及び新たな審査方式による審査方法の説明書としてとりまとめて事業に活用した。また、申請者に提出を求める「学修総まとめ科目履修計画書」及び「学修総まとめ科目成果の要旨等」、並びに特例適用専攻科から提出される「学修総まとめ科目の成績評価に係る書類」の審査方法を定め、審査のためのオンラインシステムを学位審査課と協働して設計した。これに基づいて開発したオンラインシステムを用いて、11 月～12 月には「学修総まとめ科目履修計画書」の審査、2 月には「学修総まとめ科目成果の要旨等」及び「学修総まとめ科目の成績評価に係る書類」の審査を実施した。これらの審査の経験をもとに、特例適用専攻科向けの「特例の適用による学位授与の申請等に関する説明会」（3 月 18 日）を開催して、円滑な審査に向けた取組を行った。さらに、平成 27 年度末に新たな審査方式の下で初めて学士の学位を授与した 1,489 名に対して学位審査課と協働して Web アンケートを実施した。</p> <p>《機構の学位取得者への調査と学位授与事業の検証》</p> <p>単位積み上げ型の学位取得者への継続的なフォローアップとして、5 月～6 月に平成 25 年度 10 月期学位取得者 2,239 人、平成 21 年度 10 月期学位取得者 2,209 人を対象に「1 年後・5 年後調査を実施し、それぞれ 622 人（27.8%）、534 人（24.2%）の有効回答を得た。また、平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月に、平成 26 年度 4 月期学位取得者 276 人、平成 22 年度 4 月期学位取得者 340 人を</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>対象に「1年後・5年後調査」を実施し、それぞれ 143 人（51.8%）、123 人（36.2%）の有効回答を得た。平成 27 年度にはまず初めに、同一人物の「学位取得に対する満足度」の1年後から5年後への変化について分析した結果を電気学会システム研究会（6月20日）で発表した。さらに、「職場における機構の学士の扱われ方」に着目した分析を行い、これらの成果を調査研究プロジェクト報告書としてとりまとめ2月に公開した。</p> <p>平成 28 年 2 月 7 日には、放送大学と共同で「大学評価・学位授与機構で学士の学位をめざす方への説明会」を開催した。参加者 202 人に対し研究開発部教員が分担し学位取得までの流れを説明し、説明会終了後には個別相談会を開催した。そこでは、学位授与申請を検討している学習者との直接的な意見交換を通じて機構の学位授与制度に対する貴重な意見を得た。</p> <p>《学位に付記する専攻分野の名称に関する調査》</p> <p>平成 26 年度時点で我が国の大学において授与する学位に付記する専攻分野の名称に関するオンライン調査を行い、研究開発部で調査結果を分析した。これにより、学位に付記する専攻分野の名称は、学士 722 種、修士 700 種、博士 460 種であるとの結果や、最も多くの大学が授与している学士の学位は「学士（看護学）」であることなど、学位に関する研究や政策議論の基盤となる情報を得た。今後、修士・博士に関しても同様の分析を継続する。さらに、平成 27 年度の全大学（短期大学を除く）のすべての課程についての組織情報を整理し、すべての国公私立大学に対し、学位に付記する専攻分野の名称に関する調査票を送付し</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				た。平成 28 年度には、回収したデータの分析を行い、平成 27 年度の分析と合わせて結果を公表することとしている。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-5-(1)-③	高等教育の質保証の確立に資する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ												
① 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（ソフトウェアツール）	1件	1件 (開発環境)				経常費用（千円）	299,232	270,851			
	事業への成果の移転（研修教材）	6編 (「事業関連説明会等」と重複記載)	7編 (「事業協働研究会開催」と重複記載)				経常収益（千円）	299,232	270,851			
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	7回	3回 (発表4件)				うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829			
	事業協働国際ワークショップ開催	1回	1回 (発表1件)				うちその他収入（千円）	4,247	6,022			
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	13件	2回 (発表2件)				従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)			
社会への成果の提供	研修会開催（調査研究・事業協働）	1回 (127名参加)	-									
	ワークショップ開催	1回 (27名参加)	3回 (発表4件)									
学術論文・学会発表等	学術論文等	2編	3編									
	学会発表等	7件	8件									
	報告書等	2編	-									
研究成果の検証	成果検証研究会	1回	-									

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「Ⅱ-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「Ⅱ-5-(2)調査研究の成果の活用及び評価」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成果の活用（事業へ	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P112~118	<評価と根拠> 評価：B 「ア 高等教育の質保証に係る情報の活	評価	B
						<評価に至った理由>	

<p>の向上に関する事項</p> <p>5 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>③高等教育の質保証の確立に資する調査研究</p> <p>高等教育の質保証に係る情報の活用、大学等における質保証システムの構築及び国際的な質保証と学位・単位の通用性に関する調査研究を行う。</p>	<p>の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>③高等教育の質保証の確立に資する調査研究</p> <p>ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行う。</p> <p>イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究</p> <p>我が国の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行うとともに、自律的な質保証活動</p>	<p>の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 調査研究</p> <p>(1) 大学等の教育研究及び学位の質保証に関する調査研究</p> <p>③高等教育の質保証の確立に資する調査研究</p> <p>ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>質保証を確立するための評価において必要とされる情報の収集・整理・分析・公表等の検討及び教育研究活動に関する指標の開発等、大学等における自己評価及び評価機関等による評価の活用に関する研究を行う。</p> <p>イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究</p> <p>我が国の大学等における教育研究の質保証に資するため、学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行うとともに、自律的な質保証活動</p>	<p>の成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会への成果の提供(成果の種類ごとの件数・対象者数等) 学術論文・学会発表等の件数 <p><その他の指標> 調査研究の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の事業への成果の活用状況 社会への成果の提供状況 調査研究の成果と実績の状況 	<p><主要な業務実績></p> <p>③ 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>ア 高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究</p> <p>《大学ポートレート及び大学情報のデータベースの活用のための技術開発》</p> <p>大学ポートレートシステム改良のために、プロトタイプ開発等により、トップページのアンケート機能開発、データ分析集の修正検討、BI(ビジネスインテリジェンス)機能の高速化、ユニバース紐付け、スケジューリング等の技術的検討、及びポートレート Web ページの改良(タブレット等への対応)、及び検索機能の問題点の分析と対応を検討した。また、BI活用のデモ実施や DB 分析方法の高度化のために、Web API 機能による分析システムを改良し、データ分析方法のいくつかの例を国立大学協会大学評価委員会において説明した(11月)。さらにこれを発展させ、各大学がプロフィールを把握し相対的位置の確認等により自らを特徴づける評価指標の探索をするための支援システムを設計し、それを開発するためのシステム開発環境を構築した。さらに、高等教育の質保証に係る情報の活用に関して、多変量解析の活用としてデータの変動(追加)と指標との関係・可視化方法の研究を行った。これら研究開発の成果を国際会議論文1件、及び国内学会発表2件で報告した。</p> <p>イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究</p> <p>《高等教育の質保証システムの在り方の検討と手法の開発》</p> <p>内部質保証システムを民間的手法の視</p>	<p>用に関する研究」においては、大学ポートレートとその基盤情報としての大学情報のデータベースの開発及び運用支援を通じて、高等教育の質保証や大学評価、学生の進路選択等に有効な情報の活用の検討、及び発展性のあるデータベースの開発のための技術開発を行った。本調査研究の成果は学術論文2編、学会発表1件、説明会2回(発表2件)で公表した。</p> <p>「イ 大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究」においては、高等教育の質保証を確立するために、評価機関等による外部質保証の位置づけを明確にしつつ、大学等の内部質保証システムも含めて、自律的な質保証システムの構築に向けた検討を行うとともに、質保証のための各種手法を開発して、研究会等を通じて普及に努めた。また、学習成果の評価手法を追究するとともに、授業方法や学生集団の多様化を考慮した授業時間に拠らない指標の在り方を検討した。さらに、こうした質保証システムを機能させるために必要な知識を体系化して、質保証人材の能力開発プログラムと研修資料を大学等と連携して開発した。本調査研究の成果は、研修会3回(発表4件)、学会発表2件で公表した。</p> <p>「ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究」においては、国際的な共同学位プログラムの質保証の在り方に関して、複数国の大学により共同開設される学位プログラムの質保証の確保のための質保証機関の相互認証等の仕組みを検討する。また、韓国及び東アジア圏内における学位と単位の相互認証に関する調査研究を行った。さらに、東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質保証手法の開発、及び、学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情</p>	<p>高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究について、大学ポートレートとその基盤情報としての大学情報のデータベースの開発及び運用支援を通じて、高等教育の質保証や大学評価、学生の進路選択等に有効な情報の活用の検討、及び発展性のあるデータベースの開発のための技術開発を行うなど、情報の活用に関する取り組みが進められたと認められる。</p> <p>大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究については、高等教育の質保証システムの在り方の検討と手法の開発のために内部質保証システムを民間的手法の視点からとらえなおし、大学組織内での実践プロセスや課題を明らかにすべく調査を進めたことや、教育サービスのPDCAを組織の外からのフィードバックを受けながら機能させている教育機関の例として専門学校、専修学校を取り上げ、当機構で開発した内部質保証ガイドラインを参考にヒアリングを行っている。また、質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供に関して研究会やワークショップを開催し、アンケート結果から、研究会等における人材育成プログラムの開発手法の有効性を確認するなどの取組を行っている。</p> <p>高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究については、アジア地域の各国での高等教育政策における共同学位プログラムの取扱いに関して情報の収集と分析を行うなど国際的な共同学位プログラムの質保証の在り方の検討を行ったり、韓国及び東アジア圏内の学位と単位の相互認証に関する調査研究や学生移動に伴う国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討を行うなど、国際的な質保証や学位・単位の国際通用性について諸外国の事例を踏まえて研究を進めていることは評価できる。</p> <p>以上のことから当該評定をBとする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な共同学位や日中韓の単位互換とそれ
---	---	---	---	--	--	--

	<p>を機能させるための多様な自己評価手法等に関する参照指針とそれに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。</p>	<p>を機能させるための多様な自己評価手法等に関する参照指針とそれに基づく人材育成及び能力開発のためのプログラムの研究開発を進める。</p> <p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>質保証を伴う国際的な教育プログラムの在り方及び国内外で取得された学位及び単位の相互認証のための情報提供の在り方について調査研究を行い、大学等の支援のための仕組みを検討する。</p>		<p>点からとらえなおし、大学組織内での実践プロセスや課題を明らかにすべく調査を進めた。そこでは、高等教育関連政策における民間的手法の考え方や導入の経緯を明らかにすべく、中曽根政権下の1980年代後半から現在に至る高等教育政策について、ニューパブリックマネジメント（NPM）の視点をベースに整理した。また、教育サービスのPDCAを組織の外からのフィードバックを受けながら機能させている教育機関の例として専門学校、専修学校を取り上げ、当機構で開発した内部質保証ガイドライン案を参考にヒアリングを行った。</p> <p>《質保証人材の能力開発プログラムの開発・提供》</p> <p>Evaluability Assessment 研究会を開催し、ワークショップの骨子と事例開発について検討した。事例については、国立大学3類型施策に焦点をあて、第1類型（地域貢献）を題材にした事例を作成した。また、島根大学のFDセミナー（9月28日）において、本研究会協力者がこの事例を用いて模擬ワークショップを開催し、事例の有効性について確認し、修正を加えた。また、機構における職員研修として開催したワークショップ（9月3日）では、教職共同による人材育成プログラムに基づくワークショップ実施を試行（9月3日）した。これらをもとに、大学向けの2日間にわたる第5回EAワークショップ（1月28-29日）を開催した。国立大学及び私立大学の教職員の他、新聞記者等36名の参加があった。アンケート結果から、96%が高い満足度を示し、演習時間についても90%が適切であると回答したことにより、研究会等における人材育成プログラムの開発手法の有効性を確認した。</p>	<p>報提供の在り方の検討に関する重点的な調査研究を実施した。本調査研究の成果は著書1編、学会発表5件（うち国際会議3件）、講演会1回（発表1件）で公表した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>にともなう質保証システムは大学にとっても進展させたいものの、ハードルが高いだけでなく、情報も不足している。機構は従来からこの分野では多くの情報発信をしてきているが、さらに今後は国境を超えた学位の移動や学生の移動が進展するとすれば、実質的な質保証の在り方についての研究をリードしていただきたい。</p> <p>・事業関連説明会等が前年度より大幅に減少している以外は、全体として活発に調査研究が行われているとみられる。特に、大学ポータルについては様々な技術開発が試みられており、高校生や保護者、学校教員、企業等の一般向けに利活用されるようにシステム改良が進むことを期待している。また、ともすると学修時間という定量的指標ばかりが注視されがちななか、授業時間に拠らずに授業方法や学生集団の多様性を考慮した指標の在り方を検討しているのは興味深く、今後の研究の発展が望まれる。</p>
--	--	--	--	--	---	---

				<p>ウ 高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究</p> <p>《国際的な共同学位プログラムの質保証の在り方の検討》</p> <p>平成 26 年度から継続して、アジア地域の各国での高等教育政策における共同学位プログラムの取扱いに関して情報の収集と分析を行い、とくに、タイの高等教育局が公表している国際的な共同教育プログラムに関する統計データの検討を進めた。</p> <p>《韓国及び東アジア圏内の学位と単位の相互認証に関する調査研究》</p> <p>平成 26 年に実施した韓国におけるナショナル・インフォメーション・センター (NIC) の設立に向けた動向を調査と研究講演会の内容をもとに、平成 27 年 3 月に刊行した報告書をもとに、平成 27 年 7 月には報告書の内容を調整して機構ウェブサイトで公開した。また、韓国の大学情報公示制に基づく国内外への大学情報の発信項目について検討・整理し、韓国語での情報発信と英語での情報発信の内容と焦点の違いに関し機構内の研究実施状況報告会で報告し、我が国における大学情報の発信について検討した。さらに、国際会議 International Symposium on University Internationalization (中国・四川省西南交通大学、4 月 28 日) において、国際的な学位と単位の認証に係る我が国の現状と課題について、講演とパネルディスカッションを行った。</p> <p>《東アジアにおける国際的な共同教育プログラムの質保証手法の開発》</p> <p>我が国の大学が東アジア地域における共同教育プログラムを展開する際に活用できる実践的な質保証ツールとしてのチェックリストの開発と改良を行っ</p>	
--	--	--	--	--	--

			<p>た。平成 26 年度までの成果を INQAHEE 2015 隔年次総会（シカゴ・米国、4 月 2 日）において発表した。また、開発中のチェックリストを研究開発部研究会（4 月 20 日）で発表し、改良のための意見聴取を行った。さらに、国際的な会合「ASEM-Erasmus+Information Day」（ラトビア・リガ、4 月 29 日）、及び第 3 回 ASEAN Plus Three 質保証専門家会合（マニラ・フィリピン、9 月 3 日）に参加してチェックリスト開発の状況について報告し、関係者への協力依頼を行うとともに、国境を越えた高等教育に関して ASEAN 諸国における現状に関する情報収集を行った。最終報告書（手引書を含む）を作成しつつ、チェックリスト（案）の内容検証のため、8 大学に依頼をし、2 大学から回答を受けている。この成果を比較国際教育学会（CIES、バンクーバー、3 月）で報告して成果の国際的な発信に努めた。</p> <p>《学生移動に伴い国内外の高等教育機関に必要な情報提供の在り方の検討》 研究開発部と評価事業部が協働して、国内大学における外国での学習履歴と海外で修得した単位の認定業務の実態や課題に関する調査を行い、あわせて欧州各国の National Information Center (NIC) の実態調査を行った。また、公開研究会「国境を越える学生の学修履歴（学習履歴）の取扱いに関する公開研究会」（11 月 11 日）を開催し、諸外国における外国での学習履歴の認定支援を行っている機関の実態の把握、及び国内の高等教育機関における外国での学習履歴の認定の実務担当者の研修とネットワークングを行った。この研究会ではオランダ、オーストラリアの NIC の実務担当者や国内の研究者および実務担当者を講師として招聘し、国内の大学の実</p>		
--	--	--	---	--	--

				<p>務担当者の参加により、各国の学習履歴審査の現状紹介、証明書の実例を用いたワークショップ、参加者間のテーマ別討論などを通じて知見の獲得とネットワークの確立に効果を得た。さらに、アジア圏内での学生の流動と学位・単位等の学習履歴の相互認証を推進するためのASEAN+3専門家会合（文部科学省主催、3月7日）に参加し、我が国の大学における外国での学習履歴と海外で修得した単位の認定業務の実態や課題に関する調査の結果を紹介するとともに議論に参加し提言のとりまとめに協力した。</p> <p>《高等教育の国際的な質保証と国際的人材交流に関する研究》</p> <p>人材の国際的交流に関連する我が国の高等教育の質保証の枠組みの有効性と課題について分析することを目的として、国際的な人材交流を行っている団体に対し「国際的な人材交流において障壁となる要因」についてのフォーカスグループを実施（国際協力基金10部署）し、高等教育の質保証を通じた人材の質の捉え方についての課題抽出のための分析を行った。また、高等教育の質保証を中心とした人材の質の捉え方に関する国際的な動向について、国際機関、EU、ASEAN等によるワーキングペーパー、レポート、提言書、サーベイデータ等を活用し、動向分析を行い、これらの成果を研究会で発表した。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
Ⅱ-5-(2)	調査研究の成果の活用及び評価				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人大学評価・学位授与機構法第16条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ													
① 要なアウトプット（アウトカム）情報						② 要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
機構の事業への成果の活用	事業への成果の移転（事業資料等）	13件	15件				経常費用（千円）	299,232	270,851				
	事業関連説明会等（資料作成・説明担当）	24件	22件				経常収益（千円）	299,232	270,851				
	事業協働研究会開催（調査研究・事業協働）	20回	9回				うち運営費交付金収益（千円）	294,986	264,829				
	その他	9件 6回	15件 7回				うちその他収入（千円）	4,247	6,022				
社会への成果の提供	調査結果等の公表	6編	5編				従事人員数（人）	18.4(2)	15.3(2)				
	ワークショップ等開催	2回	3回										
学術論文・学会発表等	学術論文等	9編	11編										
	学会発表等	18件	20件										
	報告書等	13編	5編										
成果の検証	シンポジウム	2回	2回										
	成果検証研究会	1回	0回										

注1) 当該評価項目のインプット情報については、「Ⅱ-5-(1)-①大学等の教育研究活動等の状況の評価に関する調査研究」、「Ⅱ-5-(1)-②学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究」及び「Ⅱ-5-(1)-③高等教育の質保証の確立に資する調査研究」と切り分けることは不可能なため、Ⅱ-5（調査研究）の決算額及び従事人員数を再掲。

注2) 従事人員数については、当該評価項目に係る業務を主として担当した人員数を記載。管理職員については、配下職員の従事人員割合で按分。（年間の平均常勤職員数を実数、非常勤職員数を外数（）書きで表記）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅲ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項 5 調査研究 (2) 調査研究の成	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 調査研究 (2) 調査研究の成	Ⅱ 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 調査研究 (2) 調査研究の成	<主な定量的指標> ・ 機構の事業への成果の活用（事業への成果の移転件数、事業関連説明会等担当数、その他） ・ 社会への成果の提	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書P119~124 <主要な業務実績> ① 機構の事業への調査研究の成果の活用 研究開発部が中心となり事業担当部課と連携して実施し、その成果を直接、各事	<評価と根拠> 評価：B 「① 機構の事業への調査研究の成果の活用」においては、大学評価及び学位授与の各事業、及び質保証連携に関して、研究開発部が中心となって実施する調査研究を事業担当部課との協働で行うことによって、その成果を事業に反映させた事例が	評価	B <評価に至った理由> 研究開発部を中心に各事業担当部課との連携により調査研究を行うことによって、その成果を大学評価及び学位授与の各事業、及び質保証連携事業に反映させるとともに、実証的研究の成果を報告としてとりまとめて事業の改善にも活用しており、機構の事業への調査研究の成果

<p>果の活用及び評価</p> <p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用</p> <p>大学評価及び学位授与の各事業の実施結果を適切な手法を用いて分析して実証的研究の報告としてとりまとめ、事業の改善に活用するとともに、その活用状況を報告・公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>我が国の高等教育政策の動向に対応した調査研究の成果等を、社会及び高等教育関係者へ提供し、調査研究の成果を普及させる。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>調査研究の成果を学術論文として公表するほか、機構における事業実施の検証等の結果を高等教育関係者に報告することにより、調査研究の実績を適切に評価し、研究の質を確保する方策をとる。</p>	<p>果の活用及び評価</p> <p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用</p> <p>大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめ、事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一体的に捉えた成果の活用状況として公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供する。また、定期的な開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機構で発行する</p>	<p>果の活用及び評価</p> <p>① 機構の事業への調査研究の成果の活用</p> <p>大学評価及び学位授与の各事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめ、事業の改善に活用する。また、その状況を、調査研究と事業を一体的に捉えた成果の活用状況として公表する。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>質保証のための評価システムに関する研究成果、学位授与の要件等の学位システムに関する研究成果及び国際通用性のある質保証に係る研究成果等を、社会及び高等教育関係者へ参照情報として提供する。また、定期的な開催する大学質保証フォーラム等を通じて、これらの成果の普及を図る。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価</p> <p>基盤的研究及び実証的研究の研究成果を関連学協会等の学術論文誌及び機構で発行する</p>	<p>供（成果の種類ごとの件数・対象者数等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術論文・学会発表等の件数、成果検証研究会の開催回数等 <p><その他の指標></p> <p>調査研究の実施状況</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 機構の事業への成果の活用状況 社会への成果の提供状況 調査研究の成果と実績の状況 <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の公表について、一層の充実を図ったか。【平成25年度評価】 	<p>業に反映させた調査研究課題、及び成果を事業の改善に活用した事業の実施結果に対する実践的研究として、以下の事例があげられる。</p> <p>【大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究】</p> <p>平成28年度に機構が実施する「国立大学法人および大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」における学部・研究科等ごとの教育・研究水準の評価（「現況分析」）に向けて、各学系に即した評価基準について調査研究の結果として作成した7分野の「参考例」を作成した報告書「教育・研究水準の学系別評価基準のあり方にかかる調査研究報告書-学系別の教育・研究水準の評価にかかる参考例」を公表し、2月に開催した法人評価の評価者研修会においては、この報告書（資料）と本報告書に基づいて作成した研修資料により説明を行い、調査研究の成果を評価事業に反映させた。</p> <p>【機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究】</p> <p>平成26年度に機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価について、評価事業部と研究開発部が協働で対象校及び評価担当者に対してアンケートを実施し、評価の有効性を確認するための検証を行い、結果を4部の報告書としてとりまとめ、今後の評価事業に資する情報を提供した。</p> <p>【学位の要件となる学習の体系性に関する研究】</p> <p>外国での学習履歴を持つ学習者からの照会4件（アメリカ2件、中国1件、台湾1件）に対して調査を行い、機構の学位授与制度への申請資格の有無を判断して、機構の事業に直接的な関わりのある調査を</p>	<p>多く見られるとともに、事業の実施結果に対する実証的研究の成果を報告としてとりまとめて事業の改善に活用した実績も得られ、機構の事業への調査研究の成果の活用が図られたといえる。</p> <p>「② 社会への調査研究の成果の提供」においては、平成27年度の調査研究の各課題の中で社会への情報提供が適切に行われるとともに、機構が主催するフォーラムやシンポジウムを通じて、調査研究の成果の普及が図られたといえる。さらに、研究成果刊行物編集委員会による学術誌の編集・刊行が適切に行われるとともに、学術情報リポジトリを利用した成果の公表が行われたことから、平成27年度の計画は達成されたといえる。</p> <p>「③ 調査研究の成果と実績の評価」においては、事業関連の説明会6回（発表9件）、研修会12回（発表17件）、研究会6回（発表6件）、講演会2回（発表2件）により、機構の事業と密接に関連する調査研究の成果を公表し、基盤的研究及び実践的研究の成果を学協会等で学術論文8編、著書1編、学会発表20件（うち国際会議7件）、報告書2編として公表した。さらに、調査研究をもとに、「平成27年度大学質保証フォーラム：知の質とは-アカデミック・インテグリティの視点から」（平成27年7月27日、参加者約200名）を開催した。</p> <p>以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、評定をBとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p>の活用が図られたと認められる。各事業への反映の事例としては、以下多数あげることが出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に機構が実施する「国立大学法人および大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」における学部・研究科等ごとの教育・研究水準の評価（「現況分析」）に向けて、各学系に即した評価基準について調査研究の結果として7分野の「参考例」を作成し、報告書を公表し、2月に開催した法人評価の評価者研修会においては、この報告書等に基づいて作成した研修資料により説明を行い、調査研究の成果を評価事業に反映させた。 平成26年度に機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価について、評価事業部と研究開発部が協働で対象校及び評価担当者に対してアンケートを実施し、評価の有効性を確認するための検証を行い、今後の評価事業に資する情報を提供した。 平成27年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用される新たな審査方式の実施にあたって審査方法の説明書を取りまとめて事業に活用し、審査のためのオンラインシステムを設計して、これを用いた審査の実施を支援した。 平成27年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用される新たな審査方式の実施にあたっては、研究開発部と学位審査課が協働して円滑な事業実施手順を検討し、新たな審査方式による審査方法の説明書としてとりまとめるとともに、審査のためのオンラインシステムを設計し、これを用いて審査の実施を支援するなど、調査研究の成果を機構の事業実施に活かした。 大学ポートレートシステム改良のために、プロトタイプ開発等により種々の機能の問題点の分析と対応を行い、システムを改良した。また、各大学が、大学ポートレートのデータをもとにプロフィールを把握し相対的位置の確認等を行うための支援システムを設計し、それを開発するためのシステム開発環境を構築して、情報活用の基盤となる環境を整備し、調査研究の成果
---	---	---	---	---	---	---

	<p>学術誌『大学評価・学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によっては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、各年度にシンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不断に見直す。</p>	<p>学術誌『大学評価・学位研究』に査読を受けて公表する。また、各年度の各事業実施の検証等の結果及び事業によっては区切りとなる年度に当該期間の総括的な検証等の結果を高等教育関係者に報告する。さらに、今年度シンポジウムを1回以上、研究会を3回以上開催し、調査研究の成果について議論を行う。これらを通じて、調査研究の実績を適切に評価して研究の質を確保するとともに、高等教育政策の動向に対応した調査研究の課題を不断に見直す。</p>		<p>行った。また、平成27年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用される新たな審査方式の実施にあたって審査方法の説明書を取りまとめて事業に活用し、審査のためのオンラインシステムを設計して、これを用いた審査の実施を支援した。</p> <p>【学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究】</p> <p>平成27年度の特例適用専攻科修了見込み者から適用される新たな審査方式の実施にあたっては、研究開発部と学位審査課が協働して円滑な事業実施手順を検討し、新たな審査方式による審査方法の説明書としてとりまとめるとともに、審査のためのオンラインシステムを設計し、これを用いて審査の実施を支援するなど、調査研究の成果を機構の事業実施に活かした。また、平成28年2月7日に放送大学と共同で「大学評価・学位授与機構で学士の学位をめざす方への説明会」を開催し、機構の学位授与制度等の説明を行った。</p> <p>【高等教育の質保証に係る情報の活用に関する研究】</p> <p>大学ポートレートシステム改良のために、プロトタイプ開発等により種々の機能の問題点の分析と対応を行い、システムを改良した。また、各大学が、大学ポートレートのデータをもとにプロフィールを把握し相対的位置の確認等を行うための支援システムを設計し、それを開発するためのシステム開発環境を構築して、情報活用の基盤となる環境を整備し、調査研究の成果を機構の事業へ直接的に反映させた。</p> <p>【大学等における教育研究の質保証及び質保証システムの構築に関する研究】</p> <p>Evaluability Assessment 研究会を開催して事例を作成し、機構における職員研修ワークショップを試行し、これらをもと</p>		<p>を機構の事業へ直接的に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Evaluability Assessment 研究会を開催して事例を作成し、機構における職員研修ワークショップを試行し、これらをもとに、大学向けの2日間にわたるEAワークショップ（1月）を開催するなど、調査研究の成果を機構における評価人材の能力開発に直接的に利用した。 ・ 我が国の大学が東アジア地域における共同教育プログラムを展開する際に活用できる実践的な質保証ツールの開発と改良を行い、機構の調査研究成果として文部科学省にも報告した。さらに、国内大学における外国での学習履歴と海外で修得した単位の認定業務の実態や課題に関する調査、及び欧州各国のNational Information Center (NIC)の実態調査の成果を通じて、我が国におけるNICの在り方の提言とりまとめに協力した。 <p>また、各調査研究の報告書等により情報提供を適切に行うとともに、フォーラムやシンポジウムの開催により、調査研究の成果が社会に示されたと認められる。情報提供の事例としては、以下多数あげることが出来る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に機構が実施する「国立大学法人および大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」における学部・研究科等ごとの教育・研究水準の評価（「現況分析」）に向けて、各学系に即した評価基準について調査研究の結果として7分野の「参考例」を作成し、報告書を機構ウェブサイトにて公表し、情報提供を行った。 ・ 平成26年度に機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価について、対象校及び評価担当者に対してアンケートを実施し、評価の有効性を確認するための検証を行い、結果を取りまとめて公表した。 ・ 単位積み上げ型の学位取得者への継続的なフォローアップとして、「1年後・5年後調査を実施し、同一人物の「学位取得に対する満足度」の1年後から5年後への変化についての分析、
--	--	---	--	---	--	---

			<p>に、大学向けの2日間にわたる EA ワークショップ（1月）を開催するなど、調査研究の成果を機構における評価人材の能力開発に直接的に利用した。</p> <p>【高等教育の国際的な質保証と学位・単位の国際通用性に関する研究】</p> <p>平成 26 年度から継続して実施してきたアジア地域の各国での高等教育政策における共同学位プログラムの取扱いに関して情報の収集と分析を行い、機構の国際連携業務と一体的な調査研究を行った。また、我が国の大学が東アジア地域における共同教育プログラムを展開する際に活用できる実践的な質保証ツールの開発と改良を行い、機構の調査研究成果として文部科学省にも報告した。さらに、国内大学における外国での学習履歴と海外で修得した単位の認定業務の実態や課題に関する調査、及び欧州各国の National Information Center (NIC) の実態調査の成果を通じて、我が国における NIC の在り方の提言とりまとめに協力した。</p> <p>② 社会への調査研究の成果の提供</p> <p>調査研究の成果のうちで、社会及び高等教育関係者への参照情報として提供したものには、以下のような事例があげられる。</p> <p>【大学等の教育研究の評価の在り方に関する研究】</p> <p>平成 28 年度に機構が実施する「国立大学法人および大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」における学部・研究科等ごとの教育・研究水準の評価（「現況分析」）に向けて、各学系に即した評価基準について調査研究の結果として作成した7分野の「参考例」を作成し、報告書「教育・研究水準の学系別評価基準のあり方にかかる調査研究報告書-学系別の教育・研究水準の評価にかかる参考</p>		<p>及び「職場における機構の学士の扱われ方」に着目した分析を行い、これらの成果を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの個別課題によるもののほか、機構が平成 27 年 8 月に「平成 27 年度大学質保証フォーラム 一知の質とは：アカデミック・インテグリティの視点から」（シンポジウム）を開催し、200 人超の参加者を得て、基調講演、鼎談、及びパネルディスカッションにより、活発な議論が交わされ、調査研究の成果が社会に向けて公開された。 <p>以上のことから当該評定を B とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会への広範な情報発信が期待される。 全体として活発に調査研究が行われているとともに、研究開発部と事業担当部課が積極的に協働することによって、調査研究の成果を事業に多数反映させており、評価できる。
--	--	--	--	--	---

			<p>例」を機構ウェブサイト公表し、大学等における分野別質保証の参照情報として提供した。</p> <p>【機構の実施する教育研究活動等の評価の有効性に関する調査研究】</p> <p>平成 26 年度に機構で実施した大学機関別認証評価、高等専門学校認証評価、及び法科大学院認証評価について、対象校及び評価担当者に対してアンケートを実施し、評価の有効性を確認するための検証を行い、結果を 4 部の報告書としてとりまとめて、認証評価実施状況を高等教育界等に向けて公表した。</p> <p>【学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究】</p> <p>単位積み上げ型の学位取得者への継続的なフォローアップとして、「1 年後・5 年後調査を実施し、同一人物の「学位取得に対する満足度」の 1 年後から 5 年後への変化についての分析、及び「職場における機構の学士の扱われ方」に着目した分析を行い、これらの成果を調査研究報告書としてとりまとめ、高等教育界等に向けて公開した。また、放送大学と共同で「大学評価・学位授与機構で学士の学位をめざす方への説明会」を開催して、学位授与制度と生涯教育の在り方を社会に示した。</p> <p>これらの個別課題によるもののほか、機構が社会へ公開する以下の会合で、調査研究の成果について情報提供を行った。</p> <p>《大学質保証フォーラム》</p> <p>平成 27 年 8 月に、「平成 27 年度大学質保証フォーラム ―知の質とは：アカデミック・インテグリティの視点から―」（シンポジウム）を開催し、200 人超の参加者を得て、基調講演、鼎談、及びパネルディスカッションにより、活発な議論が交わされた。</p>		
--	--	--	---	--	--

				<p>さらに、調査研究に関わる以下の活動によって、社会における成果を公表した。</p> <p>《学術誌の編集・刊行》 機構の研究成果刊行物編集委員会のもとで、大学評価及び学位授与を中心として、国内外の高等教育関連の研究者から投稿された論文、研究ノート、資料等を掲載する学術誌「大学評価・学位研究」第17号（平成28年3月）を刊行した。本号には、論文1件、研究ノート・資料3件を収録した。本誌を関係高等教育機関等へ送付するとともに、機構ウェブサイト「独立行政法人大学評価・学位授与機構学術情報リポジトリ」にも掲載し、公表・提供した。</p> <p>③ 調査研究の成果と実績の評価 事業関連の説明会6回（発表9件）、研修会12回（発表17件）、研究会6回（発表6件）、講演会2回（発表2件）により、機構の事業と密接に関連する調査研究の成果を公表し、基盤的研究及び実践的研究の成果を学協会等で学術論文8編、著書1編、学会発表20件（うち国際会議7件）、報告書2編として公表した。さらに、調査研究をもとに、《大学質保証フォーラム》 「平成27年度大学質保証フォーラム：知の質とは-アカデミック・インテグリティの視点から」（平成27年7月27日、参加者約200名）を開催した。</p> <p>これらの活動を通じて、調査研究の実績を評価して研究の質を確保した。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
Ⅳ	短期借入金の限度額		
Ⅴ	重要な財産の処分等に関する計画		
Ⅵ	剰余金の使途		
当該項目の 重要度、難易度		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	前中期目標期間 最終年度値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
給与・報酬等支給総額（千円）	772,027	863,036	865,109				
給与水準の対国家公務員指数（年齢勘案）	97.2	96.0	99.8				
短期借入金（千円）	0	0	0				
小平第二住宅年間平均入居率	89.3%	90.1%	89.1%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 予算の適正かつ効率的な執行 予算の執行に当たっては、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な執行を図る。 2 固定的経費の削減 効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用検討を行い、管理業務の一層の効率化を進めること等によ	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 人件費の効率化 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 人件費の効率化 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。 職員給与水準については、国家公務員の給与水準を	<主な定量的指標> 収入・支出の状況 収支計画の状況 資金計画の状況 給与・報酬等支給総額 給与水準の対国家公務員指数 短期借入金 小平第二住宅年間平均入居率 <その他の指標> 予算と決算の差額の理由 給与水準の適正化への取組状況 利益剰余金の要因 目的積立金の使途 <評価の視点> 「独立行政法人整理	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P127～138 <主要な業務実績> ※収入、支出、収支計画及び資金計画の状況は下欄のとおり。 1. 予算の適正かつ効率的な執行 《セグメント区分の設定》 業務の説明責任の観点から、業務別に適正な予算管理を行うため、業務ごとのセグメント区分を設定しセグメント情報を毎年開示している。 また、文部科学大臣に財務諸表等を提出するとともに、ウェブサイト（9月掲載）や官報掲載（11月掲載）により、内容を公表した。 《監査の実施》 内部監査、監事監査、契約監視委員会により、予算執行、会計処理、契約等の	<評価と根拠> 評価：B セグメント区分を設定し、業務別に執行状況を把握することにより、適切な予算配分等を行った。 内部監査等を通じて予算執行等の適正性を確認するとともに、より適正な会計処理を実施する体制を整備した。 固定的経費の削減の取組により、合計△1,490千円の削減を実現した。 総人件費については、給与の改定及び退職手当減額支給措置等、国家公務員に準じた削減の取組を行っている。 また、役職員の報酬・給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、その検証結果や取組状況について公表した。 平成27年4月～平成28年3月の小平第二住宅の入居率は89.1%であり、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至	評価 B <評価に至った理由> セグメント区分を設定し、業務別に執行状況を把握することにより、適切な予算配分等を行っていることと認められる。また、内部監査等により予算執行、会計処理、契約等の適正性を確認するとともに、監査法人との監査契約による適正な会計処理を実施する体制も整備されている。 また効率的な業務運営や適正な人員の配置により固定的経費の削減や人件費の効率化も図られており、役職員の報酬・給与等についても、その検証結果や取組状況を公表している。 また、平成27年4月～平成28年3月の小平第二住宅の入居率は89.1%であり、高い稼働率を維持していると認められる。 さらに、平成26年度決算においては、効率的な業務運営の結果として、機関別認証評価事業において利益が発生し、積立金として整理した。 以上のことから当該評価をBとする。 <今後の課題> 特になし。	

<p>り、固定的経費の削減を図る。</p> <p>また、総人件費の見直しについては、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>3 資産の有効活用</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 4億円</p> <p>2 短期借入金が必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学評価・学位授与機構法に定める業務の充実及び組</p>	<p>十分考慮し検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表する。</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 4億円</p> <p>2 短期借入金が必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。</p> <p>V 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p> <p>VI 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学評価・学位授与機構法に定める</p>	<p>合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)</p> <p>小平第二住宅について、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。</p>	<p>適正性を確認した。また、平成26年度に引き続き、監査法人との監査契約を締結し、より適正な会計処理を実施する体制を整備した。</p> <p>2. 固定的経費の削減</p> <p>業務の質の向上を図りつつ、業務の効率化や経費の削減を目的として、以下の取組等を通じて、効率的な運営を行うことにより、固定的経費の削減を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構内会議資料のペーパーレス化の推進により、印刷枚数に応じた複写機保守料の経費を削減した。(△972千円) <p>3. 人件費の効率化</p> <p>常勤役職員に係る人件費については、政府の方針を踏まえ、業務の特殊性及び業務量に応じた適正な職員配置を行いつつ、その効率化に努めているところであり、役職員の報酬・給与等についても、その検証結果や取組状況を公表している。</p> <p>また、平成27年度は、平成27年8月の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律及び関連人事院規則が改正されたことに伴い、役職員の給与規則等についても、国に準じて一部改正を行った。</p> <p>4. 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金が必要とする事態は生じなかった。</p> <p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>平成27年4月～平成28年3月の小平第二住宅の入居率は89.1%であり、売却等の措置の検討を行うとされる事態には至らなかった。</p> <p>6. 剰余金の使途</p> <p>平成26年度決算においては、機関別認証評価事業において利益が発生し、積立金として整理した。</p>	<p>らなかった。</p> <p>以上の事から、年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特記すべき課題は検出していない。</p>	<p><その他事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査等を通じて、予算執行、会計処理等の適正性が確認されたとのことであり、固定的経費の削減も実現している。
---	--	--	--	---	---	--

	織運営の改善のために充てる。	業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。				
--	----------------	------------------------	--	--	--	--

収入			
○平成 27 年度収入状況 (単位：千円)			
収入	予算額	決算額	差引 増減額
運営費交付金	1,562,994	1,562,994	0
大学等認証評価手数料	360,072	324,238	△35,835
学位授与審査手数料	130,369	121,912	△8,457
大学ホートレト運営負担金収入	0	80,094	80,094
補助金等収入	0	17,138	17,138
受託事業等収入	0	7,145	7,145
寄附金等収入	0	2,000	2,000
その他	8,696	11,873	3,177
計	2,062,131	2,127,394	65,262

支出			
○平成 27 年度支出状況 (単位：千円)			
支出	予算額	決算額	差引 増減額
業務等経費	1,356,325	1,166,423	△189,902
うち、人件費 (退職手当を除く)	787,461	633,494	△153,967
うち、物件費	536,812	520,944	△15,868
うち、退職手当	32,052	11,984	△20,068
大学等評価経費	360,072	263,701	△96,371
学位授与審査経費	130,369	121,912	△8,457
大学ホートレト運営負担金支出	0	80,094	80,094
国際化拠点整備事業費	0	17,138	17,138
受託事業等	0	7,145	7,145
寄附金支出	0	1,820	1,820
一般管理費	215,365	319,800	104,435
うち、人件費 (退職手当を除く)	127,670	220,585	92,915
うち、物件費	87,695	94,177	6,482
うち、退職手当	0	5,037	5,037
計	2,062,131	1,978,033	△84,098

収支計画			
○平成 27 年度収支計画 (単位：千円)			
区分	予算額	決算額	差引 増減額
費用の部	2,126,405	1,933,738	△192,667
経常費用	2,126,405	1,933,738	△192,667
業務等経費	1,336,327	950,410	△385,917
大学等評価経費	360,072	261,195	△98,877
学位授与審査経費	130,369	121,912	△8,457
大学ホートレト運営負担金経費	0	80,094	80,094
国際化拠点整備事業費	0	17,138	17,138
受託事業等経費	0	7,145	7,145
寄附金経費	0	1,808	1,808
一般管理費	202,017	348,919	146,902
減価償却費	97,620	145,098	47,478
財務費用	0	20	20
臨時損失	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
収益の部	2,126,405	1,994,674	△131,731
経常収益	2,126,405	1,994,274	△132,131
運営費交付金収益	1,529,648	1,298,086	△231,562
大学等認証評価手数料	360,072	324,238	△35,834
学位授与審査手数料	130,369	121,912	△8,457
大学ホートレト運営負担金収益	0	80,094	80,094
補助金等収益	0	17,138	17,138
受託事業等収益	0	7,145	7,145
寄附金収益	0	1,808	1,808
資産見返物品受贈額戻入	5,045	11,908	6,863
資産見返運営費交付金戻入	92,575	120,473	27,898
財務収益	0	28	28
雑収入	8,696	11,445	2,749
臨時利益	0	400	400
固定資産売却益	0	400	400
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0
純利益	0	60,936	60,936
総利益	0	60,936	60,936

資金計画			
○平成 27 年度資金計画 (単位：千円)			
区分	予算額	決算額	差引 増減額
資金支出	2,062,131	1,796,858	△265,273
業務活動による支出	2,028,785	1,761,030	△267,755
投資活動による支出	33,346	23,220	△10,126
財務活動による支出	0	12,608	12,608
次年度への繰越金	0	663,545	663,545
資金収入	2,062,131	2,132,877	70,746
業務活動による収入	2,062,131	2,132,477	70,346
運営費交付金による収入	1,562,994	1,562,994	0
その他の収入	499,137	569,483	70,346
投資活動による収入	0	400	400
財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	0	327,525	327,525

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）4-1 行政事業レビューシート番号133

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標		前中期目標期間最終年度値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考情報)
常勤職員数		131人	132人	139人				期末の人数
人事交流機関数		42機関	40機関	50機関				
人事交流者数		52人	52人	63人				
研修参加者数 (延べ人数)	実践的研修	245人	229人	366人				英語研修を含む
	専門的研修	49人	55人	51人				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
V その他業務運営に関する重要事項 1 事業の適切な実施に当たり、職員の幅広い人材確保と資質の向上を図る。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 方針 ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 方針 ① 業務運営の効率化を推進し、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により幅広い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ② 特に事務系職員には、専門的な能力の向上を図るため、実践的研修を実施するとともに専	<主な定量的指標> 常勤職員数 人事交流機関数、人事交流者数 研修参加者数 <その他の指標> 組織体制の構築状況 実践的研修の実施状況 専門的研修事業の活用状況 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27事業年度業務実績等報告書 P141~142 <主要な業務実績> 1. 柔軟な組織体制の構築 第2期国立大学法人評価に伴う業務量の増加に対応するため、評価企画課を5係体制から7係体制とし、16人を増員した。 また、評価支援課を3人減員し、機関別認証評価の申請校数に応じた人員配置とした。 2. 人事交流による幅広い人材の確保 他機関との人事交流は、課長以上を除くすべての役職段階の職について50機関(63人)と実施し、組織の活性化と機構の業務に即応できる人材を確保した。 また、業務の継続性等を勘案し、国立大学法人等職員採用試験合格者から2人(平成27年10月採用1人、平成27年11月採用1人)を新規採用した。	<評価と根拠> 評価：B 人員の適正配置を実施した。 また、人事交流により幅広い人事の確保を図りつつ、業務の継続性にも配慮した。 さらに、研修の実施により事務系職員の能力向上を図った。 以上のことから年度計画における所期の目標を達成したと判断し、Bとした。 <課題と対応> 平成28年度は、第2期国立大学法人評価の実施に伴う業務量の変動に応じ、適正な職員数管理を行う必要がある。	評価 B <評価に至った理由> 業務量の変動に応じて、常に適正な人員数に保つ体制を整えており、柔軟に組織体制が構築されていると認められる。人事交流は前年度より11名も増大し、研修事業への参加者数も大幅に増え、機構の業務へ対応するための組織体制の整備が進んでいる。 多様な研修の実施により職員の能力向上も図られていると認められる。 以上のことから当該評価をBとする。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

	<p>門的研修事業の活用を行う。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数(期限付職員を除く。)については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の 人件費総額 中期目標期間中の 人件費総額見込み</p> <p>3,999百万円 ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。</p>	<p>門的研修事業の活用を行う。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員数(期限付職員を除く。)については、適宜適切に、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。</p>		<p>3. 実践的研修の実施、専門的研修事業の活用 以下のとおり実施した。(カッコ内は受講者数)</p> <p>① 実践的研修等(機構実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の質保証に関する機構職員研修(4回実施、延べ274人) ・パソコン研修(延べ9人) ・英語研修(18人) ・メンタルヘルス研修(29人) ・ハラスメント研修(36人) <p>② 専門的研修等(外部機関実施) 放送大学の活用、情報システム、会計及び人事等に関する研修等(26件、延べ51人)</p> <p>③ 文部科学省関係機関職員行政実務研修(1人)</p> <p>④ 海外派遣研修(1人)</p> <p>⑤ 事務系職員の研修等助成(1人)</p> <p>4. 職員数の適正化</p> <p>平成27年度期初の常勤職員数 128人 平成27年度期末の常勤職員数 139人</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報